事務事業及び予算の執行状況

（令和７年度分、一部令和８年度分を含む）

静岡県立吉原林間学園

目　　次

事務事業の概要（出先）（様式第１号－３）　……1
１　概　　況　……1
(1) 目的
(2) 沿革
(3) 施設の概要
(4) 建物内訳
(5) 対象児
(6) 学園組織
(7) 当園事業の特徴
２　事業の概要　……9
(1) 入所治療機能
(2) 家族支援機能
(3) 施設・専門里親等支援機能
(4) 診療所機能
３　諸統計　……２８
(1) 在園児童の現況
(2) 入園児童の状況
(3) 保健衛生
(4) 診療所新規患者の状況
(5) 心理検査実施延回数
(6) 診療所収入内訳
事業の根拠法令調（様式第１号－４）……３８
職員配置調（様式第３号）……３８
職員の年齢調（様式第２号－２）……３９
健康管理（様式第２号－３）……３９
歳入予算執行状況調（様式第５号）……４０
現金出納調（様式第７号）……４４
保管現金有高調（様式第７号－２）……４５
預金調（様式第７号－３）……４５
郵券等受払調（様式第７号－４）……４６
歳出予算執行状況調（様式第１０号）……４７
委託料等歳出予算執行状況節別集計表(令和７年度分)（様式第１０号－２）……５２
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（様式第１０号－３）……５３
委託料に関する調（様式第１１号）……５４
負担金支出調（様式第１３号）……５９
建築工事調（様式第１９号）……６２
公有財産調（様式第２２号）……６４
借地借家等調（様式第２６号）……６５
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調（様式第２６号－２）……６６
普通財産・借受財産等貸付調（様式第２７号－２）……６７
備品・図書調（様式第２９号）……６８
主要備品調（様式第２９号－２）……７２

様式第１号－３

事務事業の概要

１　概　況

(1)　目　的

当学園は、児童福祉法第43条の２（昭和36年法律第154号）に定める「家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、」「社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」である。

特に家庭から離れて生活する場で、心理治療と生活指導、学校教育、医療支援という４つの分野からの援助（総合環境療法）を提供し、子ども自身の自己成長力を促し、行動を改善することを目的とする。

(2)　沿　革

昭和37年９月　１日	情緒障害児短期治療施設として、静岡県規則第11号により公示され、大淵第一小学校施設内学級を併設し、開設。
昭和43年１月　１日	行政組織規則の一部改正により、総務課及び治療課を設置。
昭和53年４月　１日	治療課を治療指導課に名称変更、同課に治療係及び指導係を設置。
昭和57年７月24日	施設機能を充実するため、全面改築を行い、管理棟、寮棟、サービス棟が完成。
昭和58年３月24日	教育棟完成。
昭和58年４月　１日	大淵中学校施設内学級を設置。
昭和63年３月14日	体育館完成。
平成４年　３月25日	家族療法棟完成。
平成９年10月31日	寮棟（中学生棟）完成。
平成17年３月18日	女子浴室・小食堂からなる別棟完成。
平成20年３月14日	居室内にパーテーションを設置。
平成29年４月　１日	児童福祉法の改正により「児童心理治療施設」と名称を変更。
令和元年　７月12日	富士市厚原に新施設完成。ユニット制に移行
令和元年　８月　１日	診療所開設。

(3)　施設の概要

ア	入所定員	50人（男子30人、女子20人）
イ	敷　　地	16,403.81㎡（富士市所有地）、（別途　畑 264㎡）
ウ	建　　物	所 在 地　富士市厚原1628－１
		建築面積　2,898.89㎡（延べ 4,568.72㎡）
エ	総事業費	26億1,500万円

(4)　建物内訳

区　　分	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	竣工時期	摘　　要
居室管理棟１	767.16	1,352.58	平成31年２月	鉄骨造
居室管理棟２	454.39	905.96	平成31年２月	鉄骨造
学校心理療法棟	887.06	1,589.14	平成31年２月	鉄骨造
付　属　棟　１	24.00	24.00	平成31年２月	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造
渡り廊下棟	104.27	35.03	平成31年２月	鉄骨造
体　　育　　館	583.86	583.86	平成31年２月	木造
付　属　棟　２	29.00	29.00	平成31年２月	鉄骨ｺﾝｸﾘｰﾄ造
庇　２	49.15	49.15	平成31年２月	鉄骨造
合　計	2,898.89	4,568.72		

(5)　対象児

知能や身体に特別な障害がなく、家庭環境、学校における交友関係、その他の環境上の理由により、社会生活への適応が困難となった児童で、児童相談所長が入園を適当と認めた者。

なお、最近の児童虐待相談の増加に併せ、被虐待児童について心理療法等による治療の必要がある児童を優先して入所させている。

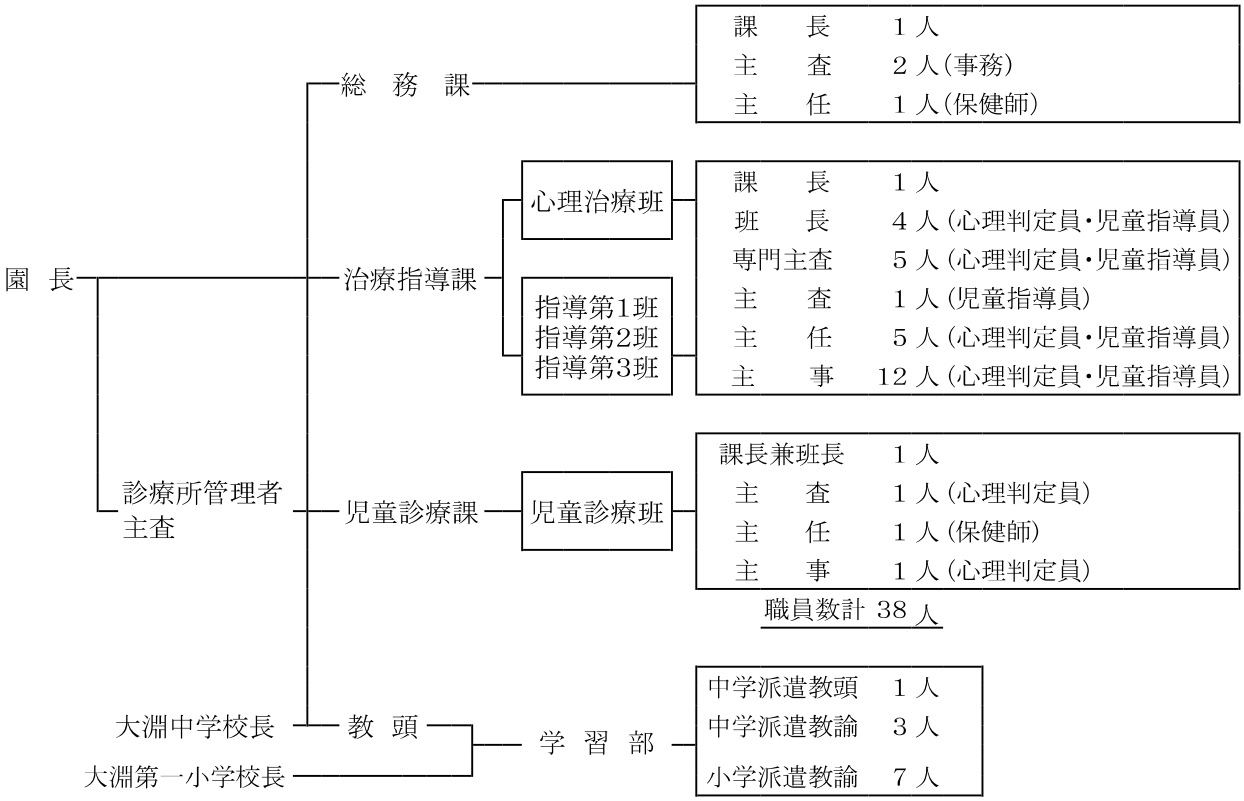
対象児の示す問題行動として、次のようなものがある。

＜厚生省審議会答申の分類＞

分　　類	問題行動（症状）
ひきこもり等	不登校、緘(かん)黙、孤立、内気、小心等
軽度の非行等	嘘言、盗み、持ち出し、反抗、乱暴、怠学、授業妨害等
神経性習癖	チック、爪噛み、遺尿、吃音、拒食、偏食、嘔吐等

(6)　学園組織

（令和8年6月30日現在）



（その他会計年度任用職員等）

職　　名	人　数
会計年度任用職員	21人
非常勤嘱託医師	1人

ア　各課の所管業務

総　務　課

人事、庶務、会計、財産の管理に関すること

児童の健康管理、栄養指導に関すること

治療指導課

児童の心理治療の企画調整、実施に関すること

寮の運営及び管理に関すること

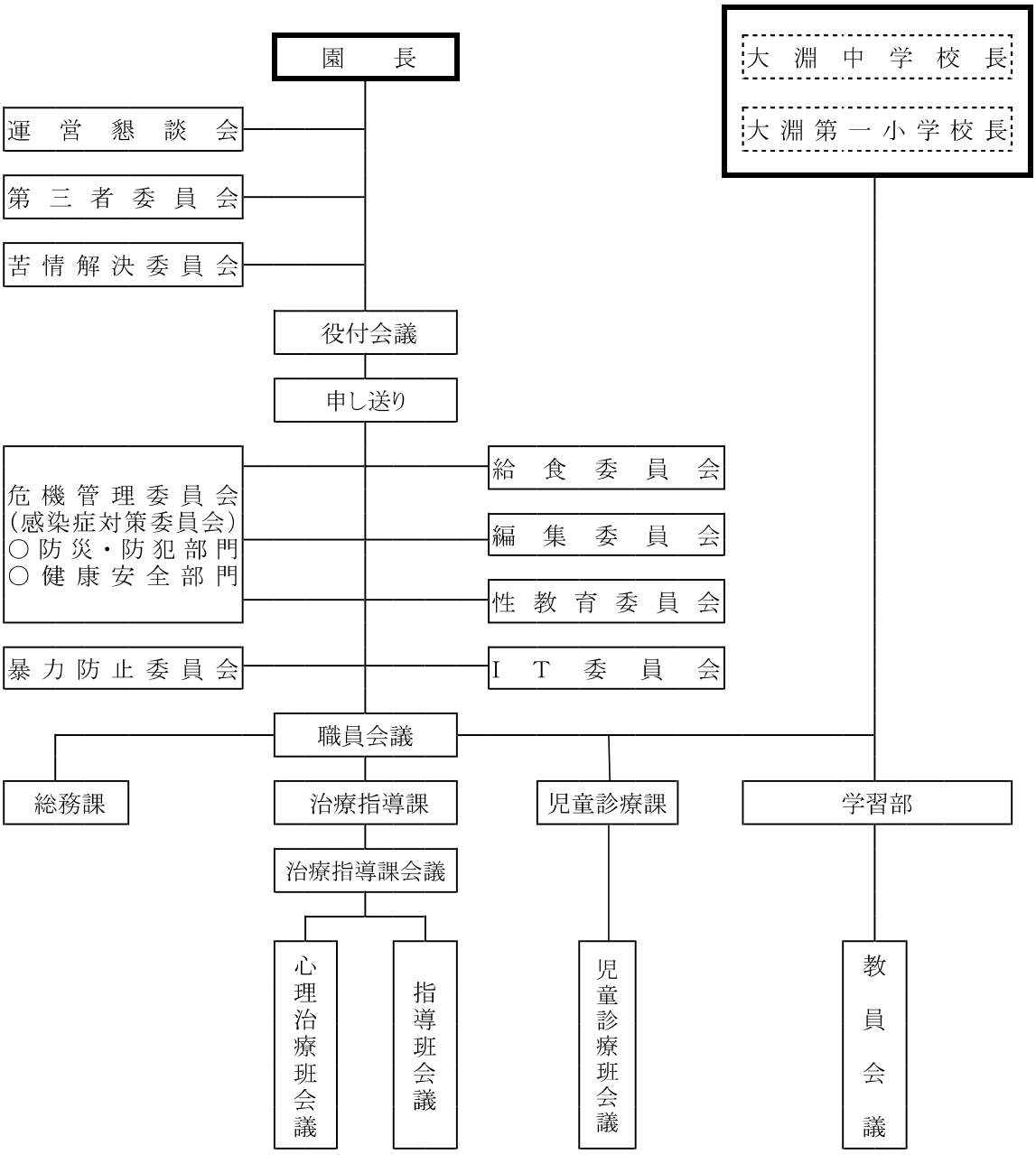
ケースのマネージメントに関すること

児童診療課

診療所の運営に関すること

県立児童福祉施設等への医学的助言・指導に関すること

イ　運営機構



ウ　職員の勤務の形態

入所施設であるため治療指導課職員は勤務時間の特例規定に基づき、下表の変則勤務を実施している。

（H28.6.23 訓令乙第16号）

別表第1

区　分	勤務時間	休憩時間	備　　考
A1勤務	8:30～17:15	12:00～13:00	平日・日勤
A2勤務	7:30～16:15	12:00～13:00	平日早出・日勤
B勤務	13:00～21:45	16:00～17:00	泊
C勤務	6:00～14:45	9:30～10:30	泊あけ

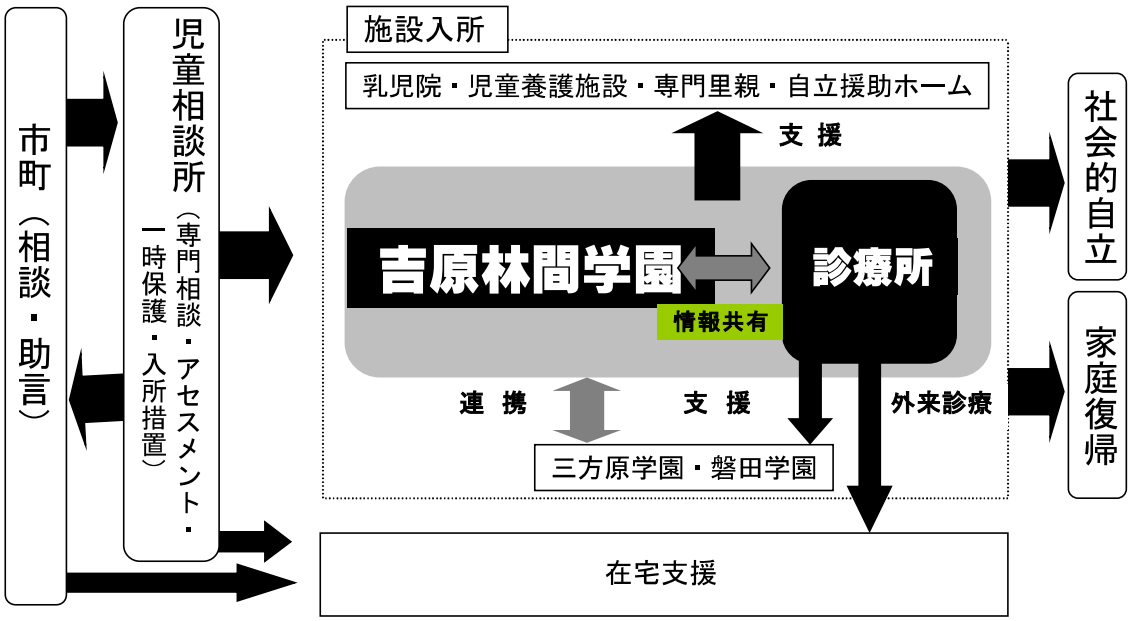
(7)　当園事業の特徴

ア　当園の機能

当園は、県立の児童心理治療施設として、子どもの健全な発達と家族機能の向上を図る（家族支援機能）ことを目的とし、環境上の理由により、社会生活への適応が困難となった児童を受け入れ、心理治療や生活指導を行う（入所治療機能）。

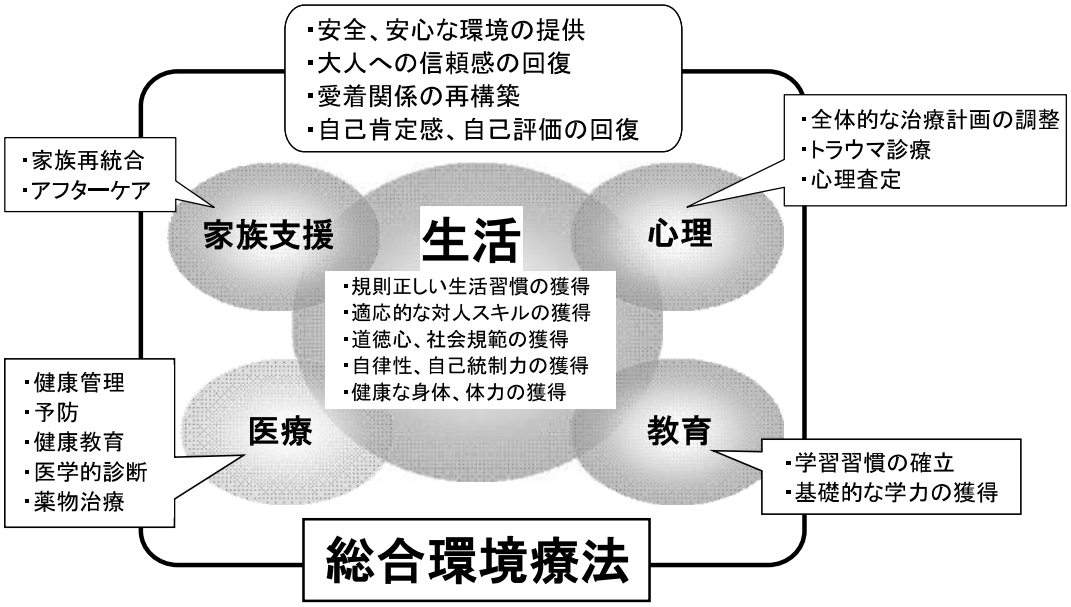
また、民間児童養護施設など他施設及び専門里親に対し技術援助などの支援を行い(施設・専門里親等支援機能)、県内の福祉ニーズに対応した研修機能を積極的に担う。

診療所では、学園の入所児童及び地域の精神症状を呈する児童に対し診療を行うと共に、学園職員への助言指導、県立施設の入所児童に関する助言指導を行う（診療所機能)。



（ア）総合環境療法

入所児童への治療は、大人との愛着関係の構築、信頼関係の回復、自己評価や社会適応力の向上、家族関係の改善を図ることが目標である。そのため当園では、児童の権利を尊重し、安全・安心な環境を基盤に、児童に対する心理治療・生活指導・学校教育・医療支援を施設全体で行う「総合環境療法」を行っている。



a　心理治療

(a) 治療方針

①心理療法を通して児童の心理的成長を促進し、児童が自分の持つ資源（資質）を十分発揮できるよう支援することで、児童の社会適応力の向上を図る。

②治療にあたっては「聴くこと」「受け入れること」「支えること」を基本とする。

③一貫した支援を行うため、個人担当制により特定の大人との安定した関係を持てるようにする。

④児童の不適応行動が家庭環境、親子関係に密接に関連していることを重視し、家族及び保護者等への家族支援を実施する。

(b) 主な治療方法

①面接

話し合いを通して自分の課題や資源（強み）への気付きを促し、自らが望む生活に近づくことができるように援助する。また、一般的なトラウマについての知識を共有し、どんな影響があるか、どうすれば良いのか等を教える心理教育を行うとともに、呼吸法や筋弛緩法等のリラクセーションスキルを教える。

②遊戯療法

遊びを通した表現やセラピストとの交流によって、児童が不安、怒り、悲しみ、葛藤等の感情を表現・発散・解消したり、現実検討力や想像力、創造力を伸ばしたりする。

③活動療法

工作、プラモデル、運動、散歩、調理等様々な活動を通して、甘え、自己有能感、自発性、達成感などの情緒体験を提供する。

④家族療法

児童、保護者、その他の家族を対象に、家族面接や親子活動等により、家族の人間関係の悩みや養育上の苦労などを労いながら、児童への理解を深めたり、問題への気づきを促したりして養育力向上を促す。

⑤保護者支援

入所児童の保護者を対象に家族交流会を定期的に開催し、心理治療・生活指導の両担当と保護者の面接を行う。必要に応じ、保護者にペアレントトレーニングのプログラムを実施し、家族再統合に向けた改善点とリスク要因の共有をし、保護者の考え方や対応方法の変化を促す。

b　生活指導

(a) 指導方針

①児童と職員が生活をともにする中で、安全な環境と安心感のある生活を保障し、担当職員との個別的な関わりを持つことで大人との愛着関係形成を促進させる。また、認められる経験を重ねていくことにより、自己肯定感を高め、生活や学習への意欲と自信を育てる。

②年齢に即した生活習慣の確立と適切な人間関係が築けるよう支援し、社会適応力の向上を図る。

③保護者に対して児童への理解を深め、児童と適切な関係が保てるよう支援する。

(b) 主な指導方法

①日課に沿った生活指導

起床から就寝までの決められた日課に基づく規則正しい生活の中で、食事、排泄、身辺処理、健康管理、生活上のマナー等生活全般にわたる支援を行う。（日課表と年間行事は、別表のとおり）

②個別指導

担当職員の個別的な関わりにより、自分が大切にされている感覚を育て、愛着関係形成を促進し、児童が心身共に安定し、状況に応じ適切に行動できるよう支援する。

③グループ活動

対人関係を学び、社会性を育てるための小グループ活動（園内外での並行遊び、小集団遊び等）、余暇活動時間における多くの大人との遊びを通して、愛着関係形成を促進し、場面治療により対人関係や社会性を学習する機会とする。また行事に向けた活動を通し、充実感や達成感が得られるよう支援する。外部ボランティアなどを活用し趣味や余暇の充実を図る。

c　学校教育

(a) 教育方針

「えがおいっぱい　すなおな子」―明日も行きたくなる学校―

一人一人の児童生徒がおかれている状況を理解し、その心理的内面に心を寄せながら、教師と児童生徒との間に信頼関係を築きあげ、それを基盤とした教育活動を進める。

(b) 主な教育方法

①体験学習を多く取り入れ、学習意欲を高めると共に、個に応じた指導を行い、基礎基本の定着をはかることで、児童生徒の学習への不安を軽減したり、学習の遅れを取り戻したりし、自信や学ぶ楽しさが得られるようにする。

②集団生活や行動の中で、ルールや周囲への気遣いを体得するとともに、所属感や連帯感を実感し、集団への適応力を身に付ける。

③児童生徒の心の解放、情緒の安定を図り、児童生徒が自ら力を発揮できるように支援する。

④活動的な体験をする機会を多く設定し、耐性力や実践力を培い自信をもつことができるようにする。

⑤学習や学校生活において、できた喜び、発見した驚き、成し遂げた充実感など感動を味わうことができるように場を設定し声掛けを行うことにより、児童生徒が感動的な体験をすることで、自己存在感、共感性を高め、心情が豊かになるように支援する。

d　医療支援

(a) 支援方針

①医療的な支援が必要な児童に対し、精神療法や薬物療法を行うことによって、児童の行動や精神症状の改善を図る。

②日々の生活の中で健康観察・管理を行い、必要な児童には適切な処置を行うことで、児童の健やかな成長を促す。

(b) 主な支援方法

① 診療

入所児童に対して児童精神科医が診察を行い、必要な児童については、定期的な診療、処方、検査を行う。また担当職員に対して関わり方等の助言を行う。

② 情報共有・職員支援

ケース検討会に参加し、児童の現況や今後の処遇について情報共有を行う。検討事項について、医学的観点から支援を行う。

③ 健康観察・健康管理

日々の生活におけるケガや身体症状について状況確認を行い、必要に応じて受診を行う等、児童の健康管理を行う。また、児童が自身の身体を大切にし、適切に疾病予防や健康管理を行う知識や方法を身につけられるよう、健康教育を実施する。

イ　診療所機能

県東部地域における児童精神医療の強化のため、外来診療を行う。また、児童福祉施設においても精神症状や発達障害の特性に起因した問題行動を呈する児童が増加しているこ

とから、県立施設や東部地域の児童福祉施設に入所する児童に対して医学的支援を行う。

（ア）診療内容

a　診察

児童の症状や不適応行動等受診に至る状態には、器質的要因や環境因等様々な要因が関与していることが多いため、事前に児童の生育歴・家族歴や現在の症状等を聴取する（インテーク）。その後、児童精神科医がインテーク情報に加えて患児や保護者から話を聴きながら診察を行い、診断や処方、助言等を行う。

b　検査

医師の指示に基づき、患児の診断や支援方法検討のため、各種心理検査を行う。検査結果は保護者や患児に報告する。

c　心理療法

医師の指示に基づき、患児に対して各種心理療法を行う。また、必要な保護者に対して障害特性や関わり方に関する心理教育を行う。

d　ペアレントトレーニング

ADHD（注意欠如多動症）やODD（反抗挑発症）の患児の保護者を対象に、保護者の関わり方の改善とそれに伴う親子関係の改善を目的に、ペアレントトレーニングプログラムを実施する。

e　ケース相談

必要なケースの関係者（学校、施設職員、児童相談所等）に対して、医師等が関わり方や処遇に関する助言を行う。

2　事業の概要

（１）入所治療機能

ア　児童の個別心理治療・生活指導

（ア）目的及び方法

定期的に個別心理治療の時間を設ける。心理治療の時間は、概ね週１回 40 分間とする。一対一の関わりを通じて愛着体験を提供するとともに、児童が抱えているトラウマのケアや、家族との葛藤や生い立ちの整理を通じて、心理的成長を図る。

また、生活場面で問題行動が起こった場合は、その場にいる職員が即時に対応し、場面治療（その場での危機介入と落ち着くことの支援）を行うとともに、時間をおいて振り返り面接も行う。

（イ）実績　（令和８年６月 30 日現在）単位：実施回数（回）

区　分	面接		遊戯療法	箱庭療法	活動療法	心　理テスト	場面治療	計
	治療	指導						
令和７年度	746	598	83	0	550	49	124	2,150
令和８年度	228	357	56	4	175	29	50	899

（ウ）評価

・個別心理治療の時間を設け、ポジティブな感情を育む安全基地を提供することにより、児童の愛着形成が促進され、自己肯定感が高まるとともに自己成長力を引き出すことに役立った。

・場面治療では、児童が抱えている不安や怒りを受け止めつつ、暴力や身体症状等で表すのではなく、職員に相談するよう促す、落ち着く方法を一緒に考えるといった関わりを行った結果、一定数の児童に行動の改善が見られた。

（エ）課題・改善

・非常に些細な事がきっかけで興奮して怒り、暴言・暴力・器物破損・飛び出し等の行動が出やすい児童が男女共に近年増加している。そのため、児童自身の自己統制力を直接向上させるだけでなく、環境調整により児童に成功体験を積ませること（失敗させないこと）の重要性が増している。

・特に、小学校低学年から中学年の児童を中心に、トラウマ反応と思われる過覚醒状態下での行動化が頻発している。このため令和７年度からトラウマ治療にエビデンスのあるボトムアップ型の治療（マインドフルネスやヨーガ）を取り入れている。

・激しい問題行動を呈する児童が増えているため、入所児への対応の一貫性、統一性の確保が課題になっている。支援ガイドラインに基づき治療・指導の考え方や方法の浸透を図り、今後も申し送り等で職員間の共通理解を図っていく。令和元年７月の園舎移転に伴い大舎制からユニット化されたこと、近年激しい問題行動を呈する児童が増えていることから、令和８年２月に支援ガイドラインの改訂を行った。

イ　児童の集団治療・指導

（ア）目的及び方法

寮の集団生活を通して規則正しい生活習慣を確立し、自律性と自主性を養うとともに適応的な対人関係を構築する能力の向上を図る。

行事や小集団をベースとした活動を通して、達成感や充実感、情緒の安定や対人関係を構築する能力等、社会性の向上を図る。

（イ）実績

（令和８年６月 30 日現在）　単位：実施回数（回）

区　分	小学生グループ	小中学生会議・活動	誕生会	キャンプ活動	登山等活動	運動・スポーツ大会	季節行事	健康教室衛生チェック	環境整備	計
令和７年度	21	43	12	1	1	18	6	326	随時	428
令和８年度	2	11	3	0	0	4	1	156	随時	177

（ウ）評価

・児童の状況に応じて、小・中学生活動、小学生グループ活動など、より少人数での集団活動を積極的に取り入れた。小学生グループ活動や小・中学生活動、運動（サッカー部）等の集団活動を通して、協調性や達成感や自己効力感を養うことができ、集団の中で自分の役割を果たす、自分の考えを怒ったり暴れたりせずに伝える、相手の意見を聞くといった社会的スキルの獲得に繋がった。

・衛生チェック（爪切り等）や環境整備（生活の場を整える）を定期的に行なうことで、健康管理や生活習慣に対する児童の意識が向上し、大人から丁寧に対応してもらえる、大切にしてもらえているという安心感が醸成された。また、誕生会や季節行事は、他者から自身の存在を認められる経験、暖かく楽しい時間を共有する経験として、児童の情緒の安定や社会性の向上に寄与した。

（エ）課題・改善

・年々、激しい行動化を呈する児童、発達特性や能力の偏りが大きい児童が増加しており、小集団でも活動を成り立たせることが難しくなっている。活動内容を都度見直し、児童の発達段階や状態に合わせた活動の提供を行うことが必要となっている。

・暴力や暴言、物にあたるといった攻撃的・威圧的言動を表す児童への個別支援とともに、ストレスフルな状態に晒される児童への個別ケア、集団生活の安全や安心を維持するためのケアの両立が求められている。

・生活場面がユニット制となり、職員１人でユニットの支援を担当する場面が多く、職員同士がお互いの支援方法を見て学ぶ機会が減っている。職員のスキルアップや精神的負荷の低減のための取り組みが課題である。どの職員でも同じような対応ができるよう、マニュアルの作成をしていくこと等の検討が必要である。

ウ　保健衛生

（ア）目的及び方法

入所児童の健康の保持増進、感染症の予防や疾病の早期発見・治療のため、日常の健康観察・居住環境の整備等を実施する。また、生活場面で自分自身の心身の状況を知り、大切にすることができるよう支援する。

（イ）実績　　（令和８年６月 30 日現在）　単位：回

項　目	７年度	８年度	学年など	実施機関
発育測定	1	1		学園・学習部
視力・聴力検査	1	1		学園・学習部
心臓病検診	2	1	小 1･4 中 1	富士市医師会
歯科検診	2	2		学校歯科医
内科検診	2	1		学校医/嘱託医
尿検査	1	1		富士市薬剤師会
小児生活習慣予防検診	1	0	中１	富士市教育委員会
結核健診	1	0		富士市教育委員会
眼科検診	2	2		学校眼科医
耳鼻科検診	2	2	小 3･5 中学生	学校耳鼻科医
プール水質検査	1	0		芝浦セムテック

インフルエンザ予防接種	2	0	小学生２回 中学生１回	嘱託医 ※小・中学生同日実施
フッ素うがい	週１	週１		学園
受診延べ人員	553	149		学園

（ウ）評価

・衛生面に関する生活習慣（歯磨き、爪切り、体洗い等）が身についていない児童が多い。そのため、日常生活面においてどの程度自立できているか、入所時に評価することが重要である。入園後は担当職員を中心に、各児童に合わせた支援方法で個別に対応した。

・年齢相応の生活習慣が身についていない児童に対して、治療担当、指導担当と保健師や学習部が連携し、入所当初から指導を行っている。生活の中でも指導することで、自分の生活習慣として身につけることができるよう支援した。

（エ）課題・改善

・アレルギー性疾患（花粉症、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎等）や虫歯の治療が必要な児童が多いことから、通院治療や歯みがき教室等の健康教育を通じて、児童の健康面を適切に管理していく。

・感染症対応・服薬支援等の医療的な側面がある支援に関して、新規採用職員等若手職員が増加したこと、ユニット制により職員同士がお互いの支援方法を学ぶ機会が持ちづらいことから、知識不足、認識違いによる不適切・不十分な対応が起こりやすい状況がある。そのため、園内研修などを通じて職員の知識・技術の習得に努めている。

・危機管理委員会等で不適切な支援・間違った対応について振り返り、月１回の役付け会議や衛生委員会、日々の職員の申送り、研修等で正しい対応を周知し、再発防止に努めている。

エ　給食

（ア）目的及び方法

入所児童の健全な発育、健康の保持・増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童の年齢と成長に合わせた食事を提供する。また、退園後の生活に向けて、児童に対して食事のマナーや、適切な食事量等の指導をするとともに、必要な場合は個別教育を実施する。

（イ）実績

入所児童の身体状況や嗜好等を考慮して給食を提供した。

令和７年度

項　目	回　数	内　容
給食会議	１回／月　計 12 回 （うち、２回は書面実施）	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。
臨時給食会議	０回	
個別教育	７回	個別クッキング２回、中学生女児の健康と食事について５回。
授業参加	２回	小２・中２の防災の学習で備蓄品の説明を行った。
誕生者リクエストメニュー	34 回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日で提供した。
誕生会	10 回	該当月の児童にバースデープレートを提供。
リクエストおやつ	31 回	児童におやつの希望を聞き、提供した。
季節・行事食	34 回	正月、節分、七夕、クリスマス等、行事に因んだ食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	３回／年	株式会社　エイコウサービス

厨房鼠族昆虫駆除	２回／年	株式会社　帝装化成

令和８年度（令和８年６月 30 日現在）

項　目	回　数	内　容
給食会議	１回／月　計３回	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。
臨時給食会議	０回	
個別教育	０回	
授業参加	０回	
誕生者リクエストメニュー	11 回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日に提供した。
誕生会	３回	該当月の児童にバースデープレートを提供
リクエストおやつ	６回	児童全員におやつの希望を聞き提供。
季節・行事食	６回	入学式、端午の節句、レクリェーション等、行事に合わせた食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	０回	３回／年実施。
厨房鼠族昆虫駆除	０回	２回／年実施。

（ウ）評価

・狭小な調理場であるため、動線や作業工程に無理が生じないよう留意し、児童の嗜好を考慮した献立作成を行った。

・中学生女児の個別教育では、心理士・保健師・栄養士が連携し、児童に強い負荷をかけることなく減量を継続できるよう努め、肥満度の改善に繋げた。

（エ）課題・改善

・入所前に脆弱な家庭環境におかれていた児童は、入所後も野菜や果物の摂取頻度が少ないことや、炭水化物エネルギー比率の高い食品を好む傾向がある。その要因として、保護者の家庭における調理機会が少ないことや食スキルの不足、調理担当がこどもであることなどが推測されるため、年齢相応の食スキルが身につけられるよう、時間をかけてその形成に努める。

オ　児童の権利擁護

（ア）吉原林間学園運営懇談会

ａ 目的及び方法

県内唯一の児童心理治療施設として、その機能・活動の充実強化等について指導助言を得るために「静岡県立吉原林間学園運営懇談会設置要領」に基づき、関係機関や学識経験者等が参画し、年に１回、学園の状況報告や取組説明、意見交換を実施する。

ｂ 実績

・開催日　令和７年 10 月９日（木）
・会　場　吉原林間学園 会議室（富士市厚原）
・議　題　学園の状況報告、診療所の取組、学習部の取組、意見交換

ｃ 評価

児童心理治療の専門医など各委員からの児童支援に関する有用な情報提供や職員のメンタルケア等へのアドバイスが、施設運営の強化・充実化につながっている。

ｄ 課題・改善

年１回の会議であるため、次年度の会議で委員からの意見等への対応状況について

報告できるように職員間で情報共有し、施設運営の改善に取り組んでいる。

（イ）苦情解決委員会の設置

a 目的及び方法

当園が行った支援等に関して、入所児童又はその保護者等から苦情の申出があった場合、その苦情を適切かつ円滑に解決することにより、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援するために「静岡県立吉原林間学園苦情解決実施要綱」を定め、「苦情解決委員会」を設置している。

入所時には児童及び保護者等に説明を行うとともに、園内に「福祉サービスの苦情解決」のポスターを掲示し、制度を周知しているほか、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を置いて、責任主体の明確化や苦情の申出をしやすい環境を整えている。

更に、苦情解決に社会性や客観性を確保し、入所児童や保護者等の立場や特性に適切に対応するため、富士市民生児童委員２名を第三者委員として委嘱している。

b 実績

苦情内容及び解決状況、要望内容　　令和７年度

苦情内容	苦情件数						
	受付件数	苦情解決の経緯				結果	
		相談助言	紹介伝達	話し合い	その他	解決	継続中
1 サービスの内容	0						
2 個人の嗜好・選択	0						
3 制度・施策・法律	0						
4 その他	0						
合計	0						

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	0	0	0	0	1	1
2 小学生会議	0	14	146	118	0	1	279
3 中学生会議	0	3	34	15	0	0	52
合計							

令和８年度　（令和８年６月 30 日現在）

苦情内容	苦情件数						
	受付件数	苦情解決の経緯				結果	
		相談助言	紹介伝達	話し合い	その他	解決	継続中
1 サービスの内容	0						
2 個人の嗜好・選択	0						
3 制度・施策・法律	0						
4 その他	0						
合計	0						

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	0	0	0	0	0	0
2 小学生会議	0	0	28	5	0	0	33
3 中学生会議	0	0	4	0	0	0	4
合計							

c 評価

入所児童及びその保護者等から苦情の申出がないことから、適切な施設運営が行われていると捉えることができる。また、小学生会議等の場において児童からの要望を聴取し、対応していることも功を奏していると考えられる。

d 課題・改善

引き続き、児童及び保護者等に制度を周知し、苦情の申出をしやすい環境を整えていく。

（ウ）児童の権利擁護のための第三者委員会

a 目的及び方法

心理治療、生活指導、学校教育が児童本位で進められ、また、その行為が児童の権利を擁護していることを検証するため、弁護士や精神科医師、児童福祉関係学識経験者等で構成する「児童の権利擁護のための第三者委員会」を設け、検証・検討を行う。

b 実績

・開 催 日　第１回　令和７年９月８日(月)14:00～16:00
　　第２回　令和８年２月 24 日(火) 14:00～16:00
・開催場所　吉原林間学園　会議室　（富士市厚原）
・内　　容　議事協議（現況報告、権利擁護の取組等）

c 評価

昨年に引き続き、委員と児童との交流を実施した。小学生会議・中学生会議に参加している児童の様子を委員が見学し、当園での児童からの意見聴取の一端を直接知っていただく機会となった。本年度から開始した静岡県意見表明等支援事業について意見交換し、子どもの意見表明権の保障という制度の趣旨、「言える環境を整える」ことの重要性が共有された。職員が丁寧に子どもの話を聴く姿勢について高い評価があった一方で、表面的な合意形成に留まらない支援や、自己肯定感の基盤づくりの重要性についても指摘があった。

d 課題・改善

新たに開始した意見表明等支援事業について様々な意見があり、その重要性と継続性について確認した。今後の事業の方向性についてアドボケイトと意見交換を行ないながら実施していく。職員の「聴く」姿勢については肯定的な評価をいただいたが、毎年職員が交替していくため、職員が替わっても継続していけるよう、昨年度見直しを行なった支援ガイドラインを職員に浸透させる必要がある。

（エ）福祉サービス第三者評価受審

a 目的

社会的養護施設においては、平成 24 年度から３年に１回以上第三者評価を受審し、その間の年においては自己評価を実施することが義務化されている。

第三者評価を受審もしくは自己評価を実施することにより、当園の福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者への情報提供を行い、透明性の高い施設運営に努める。

b 実績

・評価機関　株式会社第三者評価機構
・調 査 日　令和６年２月１日(木)、５日(月)

c 評価

外部機関によるきめ細かい事業の審査を受けることで、改善点が明確化される。

d 課題・改善

学園独自で策定した「吉原林間学園支援ガイドライン」は、治療施設としての使命を果たすための支援に関し、職員の理解を深める根幹となっているが、現状に即した内容に見直すことが改善点として挙げられたため、改定作業を行なった。

本年度、第三者評価を受審する予定である。

カ　児童相談所等関係機関との連携

（ア）児童相談所連絡会の実施

a 目的及び方法

・児童相談所との緊密な連携の維持・強化を図るとともに、学園職員の資質向上を目的に定期的に連絡会を実施する。

・年度当初に、児童相談所連絡会拡大会議を開催し、各児童相談所の所長、相談判定・育成課長等各部門の長が出席し、学園の現況や方針・課題等について報告・協議する。

・児童相談所連絡会は年2回実施する。第1回は、児童相談所職員が来園し、情報共有と、児童面接を行う。４月～７月にケース検討会を実施する児童については、第１回児童相談所連絡会を兼ねて児童相談所職員との情報交換と児童面接を行う。第2回は、学園職員が児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告する。

・児童相談所訪問の際は受理・援助方針会議にも出席し、児童相談所業務の理解を深める。また、入園候補ケースに関して意見を述べることにより、当園での治療が効果的な児童について児童相談所職員の理解の促進を図る。

b 実績

(a) 児童相談所連絡会拡大会議

年　度	日　程	場　所	出席者数
令和７年度	６月６日（金）	吉原林間学園会議室	14 人
令和８年度	６月２日（火）	吉原林間学園会議室	12 人

(b) 児童相談所連絡会　　令和７年度

	内　　容	日程・児童相談所名	人数
第１回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	４月 23 日（水）静岡市 ４月 24 日（木）富士 ４月 25 日（金） 賀茂、中央、西部、浜松市 ※東部はケースごとに実施。	児相職員 61 人
第２回	学園職員が各児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告	11 月５日　（水）東部 11 月 12 日（水）富士 11 月 19 日（水）東部、静岡市 11 月 26 日（水）中央、賀茂（オンラインで実施） 12 月３日　（水）浜松市	訪問職員 16 人

令和８年度（令和８年６月 30 日現在）

	内　　容	日程・児童相談所名	人数
第１回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	４月 28 日（火）静岡市 ５月 13 日（水）東部 ※富士、中央、西部、浜松市は個別に調整。賀茂は措置児童なし。	児相職員 64 人

※第２回は、11 月～12 月に実施予定。

c 評価

・学園と児相職員との間で、児童の状態像や支援方法、家族状況やケースワークの情報共有が図れ、年間の自立支援計画の確認ができた。拡大会議では学園に対する率直な意見や要望を聴取でき、学園職員が児童相談所の現状を理解する機会となった。

d 課題・改善

・各児童相談所と、第１回、第２回の児童相談所連絡会の日程調整が上手くできず、第１回では個別に実施するケースが多くなり、第２回では例年３～４週の間で調整するところを５週かけて調整することとなった。

（イ）児童相談所等関係機関との協働

a 目的及び方法

ケース処遇に苦慮する被虐待児童が措置される当園では、児童へのケアと同時に、家族との関係改善や家庭復帰に向けた支援が必要となるため、児童相談所との緊密な連携が重要である。また、本校（大淵第一小、大淵中）、原籍校、児童養護施設等関係機関との連携も不可欠である。関係機関への訪問や面接同席、ケース検討会等を通し、ケースの状況や対応方針を共有し、相互の役割を確認しながら連携強化を図っている。

b 実績

（令和８年６月 30 日現在）単位：実施回数（回）

区　分	面　接	電　話	訪　問
令和７年度	318	2,251	17
令和８年度	88	527	4

c 評価

・重大な問題が頻発するなど支援が困難なケースや、進路の判断が難しいケースについては、児童相談所に定期的に来園してもらい、積極的に児童との面接や情報交換の機会を持った。また必要に応じて、児童相談所に出向いての情報交換を行うだけでなく、児童相談所・当学園職員・保護者が合同で面接を行うなどして連携に努めた。

・児童相談所職員との面接によって、児童が家庭の状況や自分の目標を理解し、行動面や情緒面の安定に繋がることがあった。

・試験登校や退園に向けて、児童相談所や市福祉・原籍校とケース会議を行うなど、児童が地域にスムーズにつながっていくための支援を行った。

d 課題・改善

・協力的でない保護者、障害（精神、知的、発達）を抱えた保護者等対応の難しい家庭が増加しているため、関係機関との連携をより密にしていくことが重要である。

・ユニット制になり、職員が寮の児童指導に入る時間が増加しているため、連絡調整や、関係機関訪問の時間確保が課題である。

・退園後の進路を検討する過程で、児童、家族、児童相談所、学園、受け入れ先の施設など、多数の関係者の間で意向や方針の理解に齟齬が生じがちである。自立支援計画に基づいて、定期的に情報交換や情報共有の機会をもっていく。

キ　地域との交流活動

（ア）目的及び方法

地域社会に根ざした施設を目指し、各種地域交流活動を実施する。具体的には、地元サッカー少年団とのスポーツ交流をして地域交流を図る。また、美容ボランティア、更生保護女性会のボランティア、手芸ボランティアを受け入れていく。

（イ）実績

（令和８年６月 30 日現在）（単位：回、人）

内　容	令和７年度		令和８年度	
	回数	参加児童数	回数	参加児童数
スポーツ交流	4	28	0	0
更生保護女性会ボランティア	7	0※	2	0※

美容ボランティア	3	80	0	0
手芸ボランティア	9	54	1	6
余暇ボランティア	4	24	0	0
計	27	186	3	6

※ 活動内容が寝具等の名札の付け替えや衣類補修のため児童との直接的交流はない

（ウ）評価

・スポーツ交流は、目標に向かって友達と協力し合うことや社会的場面での礼儀やマナー等を学ぶよい機会であり、児童の成長に好影響を与えている。
・更生保護女性会ボランティアの活動(衣類の補修、雑巾の縫製等)のおかげで、より快適な衣環境・住環境の提供が図れた。
・美容ボランティアは、児童の身だしなみが整えられるとともに、施設外の大人と関わる機会となり、挨拶や礼儀を学ぶ場になっている。
・手芸ボランティアでは、テーマに沿って児童が自由な発想で折り紙工作を行っている。創意工夫の楽しさを感じたり、達成感が得られる活動となっている。
・余暇ボランティアでは、地域のボランティアの方に、マジッククラブ、シャボン玉を依頼した。エスパルス関連団体の訪問を受けたり、招待を受けた県警察音楽隊定期演奏会へ参加したりした。制約のある学園での余暇活動に、音楽に親しんだり、憧れのスポーツチームに接したりする時間を提供する機会となった。
・ボランティアを受け入れることが、児童にとって地域の様々な大人と関わる貴重な体験の機会となっている。

（エ）課題・改善

・ボランティアの希望する活動内容と、児童の状態やニーズとのマッチングを行い、実施回数や活動内容の見直しを随時行っている。些細なことで不安定になる児童が多いため、落ち着いて活動できるためには事前の準備や実施後の見直しは不可欠である。
・実施に当たっては、トラブルを回避するため、ボランティアに在園児童の特徴の理解を促すとともに、児童にも基本的なコミュニケーションのルールを説明し、対人スキルの向上を図る場となるよう支援をしている。

ク　アフターケア

（ア）目的及び方法

退園した児童について、3か月後、6か月後、1年後に面接や電話連絡等により現況を把握し、支援の必要がある場合には、関係機関と連携の上、早期の問題解決を図るようにしている。特に児童養護施設に措置変更となった児童については、施設訪問を行い、情報を共有するなどして児童がより適応しやすい環境となるよう配慮している。

（イ）実績

a　調査回数

（令和８年６月 30 日現在）　単位：実施回数（回）

年度	電話	訪問	来園
令和７年度	75	2	12
令和８年度	14	0	8

b　調査対象

（令和８年６月 30 日現在）　単位：実施回数（回）

年度	家庭	児童相談所	児童養護施設	本人	その他
令和７年度	21	44	17	19	9
令和８年度	3	10	6	9	0

c　退園児童の予後

令和５年度退園児童の１年後の状況　（単位：人）

区　分	男	女	計
適応している	0	4	4
やや問題あり	3	5	8
問題あり	1	0	1
不　明	0	0	0
計	4	9	13

令和６年度退園児童の１年後の状況　（単位：人）

区　分	男	女	計
適応している	6	2	8
やや問題あり	2	1	3
問題あり	0	1	1
不　明	0	0	0
計	8	4	12

（ウ）評価

・平成 19 年度から学園で作成した指標を用い、予後評価を実施している（予後評価：質問項目を定めて数値化し、合計得点により「適応している」「やや問題あり」「問題あり」の３区分に評価）。令和６年度に退園した 12 人の１年後の転帰をみると、「適応している」児童が８名（66.7%）、「やや問題」はあるものの、概ね適応している児童が３人（25%）であった。

・退園先で支援に困っているケースについては、要望に応じ、児相や施設等を訪問して意見交換や助言を行っている。

・退園後、学園診療所に継続して通院するケースについては、受診時を利用して児童や保護者、施設職員と面会し、アフターケアを行っている。

（エ）課題・改善

・入所による治療効果が期待できる児童の状態像の共有のため、予後評価の結果を児童相談所にフィードバックすることが課題である。併せて、児童相談所とタイムリーに情報共有するなどにより、退園児童の地域支援に協力していく。

ケ　保護者支援の状況

（ア）目的及び方法

児童の行動変化や成長のためには家族の協力が不可欠である。保護者に対しては、毎月１回家族交流会を開催し、個別面接や授業参観を実施する。交流会日以外にも、外泊・外出の日時に合わせて個別面接を実施する。また、家族の状況に合わせて家庭訪問や、児童相談所での家族、当園職員、児童相談所職員との面接を実施する。

（イ）実績　（令和８年６月 30 日現在）　単位：実施回数（回）

年　　度	面　接	電　話	家庭訪問	集団治療
令和７年度	247	712	1	0
令和８年度	64	206	1	0

（ウ）評価

・家族交流会や週末外泊、長期外泊時（夏季・冬季）など定期的な面接機会があることで、保護者も安心し、適度な距離感で児童との関係改善に取り組むことができた。
・家族との関係が不安定なケースや家族と連絡がつきにくいケースでは、児童相談所と連携しながら電話連絡、面接、訪問、手紙の送付などを行った。
・対応の難しい保護者の支援については、職員が医師の助言を受けるなどして支援の手立てを講じるようにした。

（エ）課題・改善

・精神疾患を抱える親や虐待を認めず協力的でない親など、保護者対応が難しいケースが多い。連絡がつきにくく、面接や外泊の予定がなかなか立たない等対応に苦慮することが多いため、関係機関と密に連携していく必要がある。
・保護者は離れて暮らすことで児童と心理的距離を置けるようになる一方、児童の普段の様子が把握しづらくなる面もある。共通理解を図っていくことが課題であるため、学園便りや児童の特性やその時々の心理的状態についてわかりやすく情報発信していく。

（２）家族支援機能

ア　家族療法事業

（ア）目的及び方法

入所児童及びその家族に対して家族面接及び親子活動への援助等を行い、家族機能が回復し、親子関係が改善できるよう支援を行う。近年増加している虐待相談の家族に対しては、家族再統合を目指した家族治療を実施する。

親子の面会、外出、保護者宿泊等を段階的に実施し、家族再統合を進めるほか、外泊できない事情がある家族については、面会や保護者宿泊を活用して、親子関係の維持に努める。

（イ）実績　　令和８年度（令和８年６月 30 日現在）

年　　度	家族数	面接（回）	延べ（人）	保護者宿泊	
				日数	延べ（人）
令和７年度	30	247	388	12	17
令和８年度	23	64	83	4	4

（ウ）評価

・令和７年度は、退園した 10 名のうち家庭引取り（親族宅を含む）となったのは４名のみであり、家族再統合が難しいケースが多かったため、前年度に比べると数値はやや減少している。
・虐待等で親子関係が修復されるまで時間を要することから、例年、家族交流を実施できない家族が一定数ある。

（エ）課題・改善

・虐待を主訴とする入所児童は外泊の実施が困難な場合が多い。今後も安全な環境のもとで家族交流（家族との面会や保護者宿泊）を実施し、家族関係の改善を通して、児童の情緒的な安定を図り、不適応行動の軽減につなげていく。
・保護者やきょうだいなど、家族全体を見立て、家族関係の改善を目指しているが、協力的でない家族や精神的不調を抱えた家族もいる。児童相談所と連携を図りながら、

家族の支援を行うと共に、児童の家族への思いを整理する支援を行っていく。

（３）施設・専門里親等支援機能

ア　児童養護施設等における暴力防止に関する研修会

（ア）目的

社会的養護を担う児童福祉施設等では、被虐待児の増加に伴い、入所児による暴力や破壊行為などの問題行動が増加している。入所児の安全・安心を保ち、健全な成長を促す支援のためには、暴力防止を重視した施設運営が求められている。県内外の講師を招き、暴力防止や愛着形成を重視した施設運営に関する知見や実践方法などについて研修し、県内児童福祉施設等の支援の技能及び質の向上を図る。

（イ）　実績

・日　時　令和８年２月５日（木）13:30～16:00
・テーマ　『施設における個別支援と集団支援-混乱期を乗り越えて-』
・講　師　上杉　晴樹　氏（長野県松本あさひ学園心理リーダー）
・参加者　45 名（内訳：児童養護施設８名、福祉型障害児入所施設１名、自立援助ホーム２名、専門里親２名、児童心理治療施設３名、児童相談所 14 名、その他（精神保健福祉センター）１名、学園職員 14 名　※参考：申し込み人数 47 名、当日欠席２名
・本事業は、静岡県健康福祉部と静岡県児童養護施設協議会との共催事業として実施。

（ウ）評価

・長野県の児童心理治療施設である松本あさひ学園の職員を招聘して、施設崩壊から、安全・安心な環境を取り戻す過程の集団支援と個別支援のあり方について講演いただいた。講演はアンケート回答者の約 86%が役立ちそう（５段階中の４または５）と回答しており、『臨場感ある語りで聞けてとても印象深かった』『いろいろなことを考えさせられました』等の感想があり、概ね好評だった。講演が予定より早く終わった分、後半のグループワークの時間を事前の予定より長めにとることができた。

（エ）課題・改善

・QR コードを用いてアンケートを実施したが、回答率が 33%と低く、方法や案内の仕方については再考が必要と感じた。

イ　被虐待児直接支援職員等研修事業

（ア）目的

児童養護施設等においても被虐待児や発達障害児が増加していることから、当学園の支援ノウハウを提供し、県全体の社会的養護等の質の向上を図るべく支援している。

（イ）実績

a　支援技術実習

当学園において、県内児童養護施設の経験年数概ね５年以上の職員を対象に、１泊２日（希望により２泊３日）の講義及び児童指導の観察、実習を行う。

令和７年度は、児童養護施設等から 11 人の参加申し込みを受け、オリエンテーションを実施後、９月～11 月にかけて、宿泊研修（１泊２日）を計７回実施した。令和８年度も同様に実施予定である。

b　訪問ケースカンファレンス

当学園職員が児童養護施設等を訪問し、講義、ケースカンファレンスを行う。

（令和８年６月 30 日現在）（単位:人）

令和７年度		令和８年度	
訪問施設名	参加人数	訪問施設名	参加人数
	0		0
合計	0		0

（ウ）評価

・実習を通じて学園の実践に基づく被虐待児や発達障害児等への支援技術を具体的に伝えることができた。また、現場のニーズに即した助言を行う事が出来た。

・多くの施設で人材育成が課題となっており、本事業が県内施設の人材育成に貢献できる機会となっている。

（エ）課題・改善

・当学園や児童養護施設のマンパワーの制約から、実施回数を大幅に増加させることは困難だが、当学園の支援技術等が受講者の職場でも汎化されるように、本事業の意義を理解しながら、発信していく。

ウ　専門里親認定及び更新研修

（ア）目的

被虐待児等家庭養育の必要な児童を受け入れる専門里親として必要な基礎的知識や技術の習得など、専門里親の養成を行うとともに、その資質の向上を図る。県こども家庭課の依頼により実施する。

（イ）実績

新規に専門里親認定を目指す里親は１泊２日を含む計７日の日程、登録更新をする専門里親は１泊２日の日程で、児童指導の観察のほか、講義・演習、児相職員を交えた事例検討会への参加、意見交換、授業参観、申し送り参加等を行った。

（令和８年６月 30 日現在）（単位:人）

年　度	専門里親	里親	計
令和7年度	4	0	4
令和8年度	1	0	1

（ウ）評価

・里子の養育について振り返る機会になったとの意見があった。また、社会的養護における施設と里親の果たす役割の相違点について理解が深まったとの感想もあった。

（エ）課題・改善

・当学園での支援ノウハウの全てが家庭的養護に適応するわけではないが、施設での児童支援の実際を体験したり、支援内容を協議する場に参加したりすることで、里親が日頃の支援を振り返る機会を提供していく。

エ　実習・見学の受け入れ・講師派遣

（ア）目的

福祉分野に関心の高い学生や関係機関の職員の実習や研修を受け入れ、人材養成を行う。また、関係機関や関係団体の見学受け入れや講師派遣を行い、学園の現状や入所児童の特徴、取り巻く環境等に関して啓発する。

（イ）　実績　　（令和８年６月 30 日現在）（単位:回、人）

	令和７年度		令和８年度	
	回数	人数	回数	人数
実習（児相職員等）	3	11	0	0
見学、視察研修（大学生等）	17	146	1	13
講師派遣	5	144	2	29
計	25	301	3	42

（ウ）評価

・学生実習は、公認心理師の資格認定に必要な単位取得のため、受け入れを行った。実習に対する学生からの感想は好評で、被虐待児や発達障害児への理解を深めたり適切な対応方法を知ることに寄与している。

・児童相談所新任職員等からは、施設生活の実際を体験することにより、児童の処遇検討や施設との連携構築の一助となっているとの感想があった。

（エ）課題・改善

・引き続き関係者に対し、見学の機会を利用して、虐待と発達障害の特徴、地域での連携や支援の重要性を伝える普及啓発活動を行う。

（４）診療所機能

ア　診療業務

（ア）目的

当園に入所している児童に対して精神療法・薬物療法等を行うほか、医学的見地から職員への助言を行う。また、児童養護施設等の入所児童への医学的支援や県東部地域の児童精神科医療の確保のため、外来診療を行う。

（イ）概要

区　分	内　　容
診　療　科	児童精神科、小児科
診　療　日	月曜日～金曜日の週５日
診療時間	10:00～12:00、13:00～15:30
受診方法	予約制
開　所　日	令和元年８月１日

（ウ）診療実績

ａ　来所患者数

（令和８年６月 30 日現在）

年　　度	令和７年度	令和８年度
患 者 数	5,186 人	1,384 人

ｂ　新規患者数内訳

（令和８年６月 30 日現在）　（単位：人）

年　　度	学園児童	一般外来	社会的養護	計
令和７年度	10	292	6	308
令和８年度	4	83	2	89

ｃ　心理検査実施延件数

（令和８年６月 30 日現在）

年　　度	令和７年度	令和８年度
件　　数	693	242

d　カウンセリング実施件数

（令和８年６月 30 日現在）

年　　度	実人数	延件数
令和７年度	25	140
令和８年度	8	21

e　ペアレントトレーニング実施件数

（令和８年６月 30 日現在）

年　　度	参加者（人）	内　　訳	
		グループ	個　　別
令和７年度	16	9	7
令和８年度	5	2	3

（エ）評価

・学園入所児の日々の行動を医師と情報共有しやすい体制となったため、タイムリーな診察や服薬調整を行うことが可能となり、医療面での支援が強化された。
・一般外来では、東部地域を中心に来所者があり、医師の診察のほか、心理検査や心理療法、ペアレントトレーニング教室等児童や保護者の状況に合わせて実施した。また、学校教員や関係機関からの要望により、医師が相談・助言を行った。
・令和３年度から診療日数や診療時間が拡大したことにより、患者数、心理検査・カウンセリング実施数に大きな伸びが見られた。今後は同程度の実績で推移すると思われる。

（オ）課題・改善

・一般外来は申込みから初診まで１か月程度かかる状況である。初診のキャンセルが出た場合は、速やかに予約待ち患者を繰り上げて案内する対応を取っている。
・来所者数の増加により、特に心理士業務が増大してきている。心理士の時間や部屋の確保ができないことから心理検査やカウンセリング実施までの期間が長くなっている。そのため令和４年度に心理士を１人増員し、対応している。

イ　地域支援・機関連携

（ア）目的

子どもの生活において大きな役割を担っている学校関係者が、こころや行動上の問題を抱えた子どもに対応するために、子どもの精神疾患や対応に関する知識や対応方法を習得し、地域の支援力の向上を図る。

（イ）実績

・開催日時　令和７年８月５日（火）　13:30～15:00
・内　　容　講義「自傷行為と摂食障害」
・講　　師　東　貴美子（診療所長管理者）
・参 加 者　静東教育事務所管内の小・中学校教諭、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、教育相談機関の職員等　114 人

（ウ）評価

・参加者の利便性、各校複数職員での参加が可能となることなどから、令和７年度もオ

ンラインで実施した。栄養教諭や教育委員会職員など、これまで参加が少なかった職種を含め、様々な年代の学校関係者の参加があった。
・今年度は、これまでは取り上げてこなかった「自傷行為と摂食障害」について講義を行ったところ、研修内容は好評であった。

（エ）課題・改善
・令和３年度から子どもの発達障害や精神疾患に関する基礎的な知識の普及を目指し講演会を実施してきたが、事後アンケートでは、依然として発達障害や愛着障害について知りたいという意向が多く見られる。教育現場での需要を踏まえ、来年度以降の研修内容について検討していきたい。

（別表）

日　　課　　表

令和８年度

時間	児　童　の　日　課		職　　員　　の　　業　　務
	平　　日	土、日、休日	
6:00			起床準備（巡視・掃除・夜尿児支援・服薬対応）
7:00	起　床 洗　面	起　床 洗　面	起床支援・身辺処理支援 配膳
7:40 8:20	朝　食 登　校	朝　食 掃　除	検食・食事指導・服薬対応 歯磨き指導・登校準備支援 登校支援
8:40	授業及び 個別心理治療	私物整理 余暇時間	職員朝礼 留寮児・帰寮児対応 寮内掃除 事務処理・宿直日誌記入 余暇支援 配膳
12:00	昼　食	昼　食	食事支援・服薬対応
13:00	授　業	余暇時間	申し送り 指導班打ち合わせ
14:30～	帰　寮 宿題予定合わせ	余暇時間	学習支援、身辺整理、保健衛生等の個別的関わり 個別の関わり・面接等
15:30	おやつ	おやつ	おやつ準備・おやつ支援・歯磨き（フッ素）支援
16:00 入　浴	余暇時間 入　浴	余暇時間 入　浴	余暇支援 入浴支援　配膳
17:40	夕　食	夕　食	食事支援・服薬対応・歯磨き支援
18:20	布団敷き	布団敷き	布団敷き、身辺整理の支援
18:30	中学生学習 余暇時間	余暇時間	学習支援 余暇支援
20:30 20:50	服薬支援 就床準備	服薬支援 就床準備	 就床準備・支援
21:00 21:30	就　床 （中学生就床）	就　床 （中学生就床）	消灯、放送（本の読み聞かせ） 就寝時個別付き添い 宿直日誌記入 巡視

（別表）

年間行事・事業

令和８年度

	行　　事	事　　業
４月	入学式　始業式	
５月	春の遠足 GW レクリエーション	GW 治療外泊 児相連絡会
６月	体育学習発表会	児相連絡会拡大会議
７月	キャンプ	
８月	ＳＰＡＣ上演会 夏季レクリエーション　浴衣会	夏季治療外泊
９月	中３修学旅行 チャレンジウォーク	児童の権利擁護のための第三者委員会
10 月	前期終業式・後期始業式 小６修学旅行 ハロウィン	運営懇談会
11 月	吉林まつり 動物介在療法	児相連絡会
12 月	クリスマス会	暴力防止研修会 冬季治療外泊
１月	児童福祉施設サッカー大会	
２月	節分豆まき	児童の権利擁護のための第三者委員会
３月	ひな祭り会　卒業式　修了式	春季治療外泊

毎　月：家族交流会、避難訓練、誕生会、小学生会議、中学生会議
　　暴力防止ヒアリング

毎　週：ケース検討会

定　期:美容ボランティア、手芸ボランティア、更生保護女性会ボランティア、サッカー部活動、小学生グループ活動、意見表明等支援事業

その他：被虐待児童直接支援技術実習、学生等実習、見学受入

3 諸統計
(1)在園児童の現況
ア 入退園及び初日在籍児童数

令和7年度(単位:人)

区分 / 年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和7年4月	19	12	31	2	2	4	1	0	1
5月	20	14	34	0	0	0	0	0	0
6月	20	14	34	0	0	0	0	0	0
7月	20	14	34	0	0	0	0	0	0
8月	20	14	34	0	0	0	0	1	1
9月	20	13	33	0	0	0	0	0	0
10月	20	13	33	0	1	1	0	0	0
11月	20	14	34	0	0	0	0	1	1
12月	20	13	33	0	0	0	0	0	0
令和8年1月	20	13	33	0	0	0	0	0	0
2月	20	13	33	2	0	2	0	0	0
3月	22	13	35	0	1	1	4	3	7
合 計				4	4	8	5	5	10

令和8年度(単位:人)

区分 / 年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和8年4月	18	11	29	3	1	4	0	0	0
5月	21	12	33	0	0	0	0	0	0
6月	21	12	33	1	0	1	0	0	0
合 計				4	1	5	0	0	0

イ 児童相談所別市町別入園児童一覧

令和8年6月30日現在（単位：人）

賀茂			東部			富士			中央			西部			静岡市			浜松市		
市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女
			伊豆の国市	1	1	富士市	2	3	焼津市	1	1	袋井市	1		静岡市	3	3	浜松市	2	
			伊東市	3	1	富士宮市		1	島田市	1		湖西市	1							
			函南町	1					藤枝市	1		磐田市		1						
			清水町	1																
			御殿場市	1																
			三島市	1	1															
			沼津市	2																
小計	0	0	小計	10	3	小計	2	4	小計	3	1	小計	2	1	小計	3	3	小計	2	0
計	0		計	13		計	6		計	4		計	3		**計**	6		**計**	2	

ウ 学年別、性別入園状況

令和8年6月30日現在（単位：人）

学　年	性　別		合　計	
	男	女	人　数	%
小 1年	1		1	2.9
2年	1	2	3	8.8
3年	1	1	2	5.9
4年	3	2	5	14.7
5年	5	1	6	17.6
6年	4		4	11.8
中 1年	2	4	6	17.6
2年	1	1	2	5.9
3年	4	1	5	14.7
計	22	12	34	100.0

(2) 入園児童の状況

ア 問題行動、性別、入退園状況

令和8年6月30日現在（単位：人）

領域（問題行動の内容）＊厚生労働省分類 ＊主問題を一つカウント				対人関係の問題（孤立・かんしゃく・対人恐怖等）	社会生活の問題（万引き・火遊び・放火等）	学校生活の問題 非社会（不登校等）	学校生活の問題 反社会（授業妨害等）	家庭生活の問題 被虐待	家庭生活の問題 盗み・帰宅拒否等	習癖上の問題（チック・吃音・抜毛等）	心身・身体症状（睡眠障害・身体的発達の遅れ）	精神症状（パニック・感情易変性・興奮・不安）	発達上の問題（発達障害の現れ）	総数	（再掲）＊発達障害（%）	（再掲）被虐待（%）
令和七年度	4/1在籍	男		1	1			14	2				1	19	16 / 19 84.2%	18 / 19 94.7%
		女		2		1		9						12	7 / 12 58.3%	12 / 12 100.0%
		計		3	1	1		23	2				1	31	23 / 31 74.2%	30 / 31 96.8%
	4/2以降入園児童	男		1				2	1					4	3	4
		女				1		1	1				1	4		3
		計		1		1		3	2				1	8	3	7
	退園児童	男	1年未満													
			1年半未満													
			2年未満													
			2年半未満		1									1	1	1
			3年未満					2						2	2	2
			3年以上	1				1						2	2	2
			小計	1	1			3						5	5	5
		女	1年未満													
			1年半未満													
			2年未満					1						1		1
			2年半未満	1	1				1					3	2	3
			3年未満													
			3年以上										1	1	1	1
			小計	1	1			1	1				1	5	3	5
		計		2	2			4	1				1	10	8	10

令和八年度	4/1在籍	男	1	3		1	9	1				4	19	19 / 19 100.0%	17 / 19 89.5%
		女	1		1		7	2				1	12	4 / 12 33.3%	10 / 12 83.3%
		計	2	3	1	1	16	3				5	31	23 / 31 74.2%	27 / 31 87.1%
	4/2以降入園児童	男	1		1							1	3	2	3
		女													
		計	1		1							1	3	2	3
	退園児童	男 1年未満													
		男 1年半未満													
		男 2年未満													
		男 2年半未満													
		男 3年未満													
		男 3年以上													
		男 小計													
		女 1年未満													
		女 1年半未満													
		女 2年未満													
		女 2年半未満													
		女 3年未満													
		女 3年以上													
		女 小計													
		計													

*　発達障害は、医師による診断もしくは児相によるその傾向の指摘に該当する子どもを計上
**　被虐待は、入所児の主訴に虐待が含まれている子どもを計上

イ 保護者の状況

自 昭和37年9月1日開設　至 令和8年6月30日現在(単位:人)

年度	昭和48～57年度		昭和58～H4年度		平成5～14年度		平成15～24年度		平成25～令和4年度		令和5～令和7年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
実父・実母	170	61.6	196	55.2	113	46.1	42	23.3	18	14.9	5	15.2
実父・継母	22	8.0	10	2.8	12	4.9	5	2.8	1	0.8	0	0.0
実父・養母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	2	1.7	2	6.1
実母・継父	11	4.0	18	5.1	21	8.6	4	2.2	3	2.5	0	0.0
実母・養父	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	6.1	22	18.2	2	6.1
継父・継母	2	0.7	2	0.6	4	1.6	2	1.1	0	0.0	0	0.0
小計	205	74.3	226	63.7	150	61.2	66	36.7	46	38.0	9	27.3
実父のみ	25	9.1	34	9.6	24	9.8	18	10.0	5	4.1	6	18.2
実母のみ	36	13.0	86	24.2	60	24.5	91	50.6	58	47.9	18	54.5
小計	61	22.1	120	33.8	84	34.3	109	60.6	63	52.1	24	72.7
その他	10	3.6	9	2.5	11	4.5	5	2.8	12	9.9	0	0.0
計	276	100	355	100	245	100	180	100	121	100	33	100.0

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
実父・実母	1	7.7	2	11.1	3	25.0	2	14.3	4	30.8	1	8.3	0	0.0
実父・継母	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実父・養母	1	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.7	1	8.3	0	0.0
実母・継父	1	7.7	1	5.6	2	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実母・養父	2	15.4	3	16.7	2	16.7	0	0.0	2	15.4	0	0.0	0	0.0
継父・継母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	5	38.5	6	33.3	8	66.7	2	14.3	7	53.8	2	16.7	0	0.0
実父のみ	0	0.0	1	5.6	1	8.3	2	14.3	3	23.1	1	8.3	2	28.6
実母のみ	8	61.5	8	44.4	3	25.0	7	50.0	3	23.1	9	75.0	5	71.4
小計	8	61.5	9	50.0	4	33.3	9	64.3	6	46.2	10	83.3	7	100.0
その他	0	0.0	3	16.7	0	0.0	3	21.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	13	100.0	18	100.0	12	100.0	14	100.0	13	100.0	12	100.0	7	100.0

ウ 退園児童在園期間

自 昭和37年9月1日開設　至 令和8年6月30日現在 (単位:人)

年度	昭和48～57年度		昭和58～H4年度		平成5～14年度		平成15～24年度		平成25～令和4年度		令和5～令和7年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
6ヶ月未満	28	10.3	26	7.4	22	8.9	22	10.6	3	2.0	0	0.0
1年未満	54	19.8	97	27.7	40	16.1	21	10.1	9	6.1	1	2.7
1年6ヶ月未満	74	27.1	103	29.4	43	17.3	43	20.8	7	4.7	3	8.1
2年未満	45	16.5	62	17.7	46	18.5	25	12.1	26	17.6	8	21.6
2年6ヶ月未満	34	12.5	33	9.4	27	10.9	26	12.6	33	22.3	9	24.3
3年未満	17	6.2	13	3.7	25	10.1	20	9.7	17	11.5	7	18.9
3年以上	21	7.7	16	4.6	45	18.1	50	24.2	53	35.8	9	24.3
計	273	100.0	350	100.0	248	100.0	207	100.0	148	100.0	37	100.0

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
6ヶ月未満	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1年未満	1	5.0	0	0.0	1	5.9	1	5.6	0	0.0	1	7.1	0	0.0
1年6ヶ月未満	0	0.0	0	0.0	2	11.8	0	0.0	2	15.4	1	7.1	0	0.0
2年未満	2	10.0	2	22.2	5	29.4	3	16.7	1	7.7	6	42.9	1	10.0
2年6ヶ月未満	9	45.0	3	33.3	3	17.6	3	16.7	4	30.8	1	7.1	4	40.0
3年未満	2	10.0	0	0.0	3	17.6	5	27.8	1	7.7	4	28.6	2	20.0
3年以上	5	25.0	4	44.4	3	17.6	6	33.3	5	38.5	1	7.1	3	30.0
計	20	100.0	9	100.0	17	100.0	18	100.0	13	100.0	14	100.0	10	100.0

エ 家族療法事業の状況

家族療法事業　　令和8年度(令和8年6月30日現在)

年度	家族数(件)	面接回数(回)	参加延人数(人)
令和6年度	34	287	437
令和7年度	36	247	388
令和8年度	35	60	75

（令和8年6月30日現在　単位:人）

区分		疾病・傷害等による通院状況																		小計			合計	備考
		小児科・内科		外科・整形外科・形成外科		脳神経外科		耳鼻咽喉科		皮膚科		眼科		歯科		婦人科		精神科						
月	当月初日在籍人数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実一人当たり延件数		
4	29	2	2	1	2	0	0	2	2	8	14	8	10	1	1	0	0	26	32	48	63	1.3	63	
5	33	4	4	2	2	0	0	6	7	4	4	7	8	0	0	0	0	24	26	47	51	1.1	51	
6	33	14	15	6	9	0	0	0	0	7	9	8	8	3	4	0	0	27	28	65	73	1.1	73	
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
1																								
2																								
3																								
合計	95	20	21	9	13	0	0	8	9	19	27	23	26	4	5	0	0	77	86	160	187	1.2	187	

（令和7年度　単位:人）

区分		疾病・傷害等による通院状況																		小計			合計	備考
		小児科・内科		外科・整形外科・形成外科		脳神経外科		耳鼻咽喉科		皮膚科		眼科		歯科		婦人科		精神科						
月	当月初日在籍人数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実一人当たり延件数		
4	30	4	4	4	8	0	0	1	1	8	10	4	5	1	5	0	0	29	31	51	64	1.3	64	
5	34	4	4	1	1	0	0	1	1	4	4	0	0	2	2	0	0	12	12	24	24	1.0	24	
6	34	5	5	0	0	0	0	2	2	4	4	10	10	3	5	1	1	31	34	56	61	1.1	61	
7	34	6	6	0	0	0	0	4	4	5	5	13	13	3	10	0	0	23	26	54	64	1.2	64	
8	33	7	7	0	0	0	0	1	1	3	3	3	3	4	10	0	0	18	18	36	42	1.2	42	
9	33	1	1	1	1	0	0	1	1	4	4	0	0	1	3	1	1	22	25	31	36	1.2	36	
10	33	7	7	2	3	0	0	1	1	3	3	0	0	2	3	0	0	24	24	39	41	1.1	41	
11	33	6	6	2	2	0	0	3	3	4	4	0	0	0	0	0	0	17	17	32	32	1.0	32	
12	33	7	7	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	1	1	0	0	23	24	38	39	1.0	39	
1	33	5	5	1	1	0	0	2	2	4	4	0	0	0	0	0	0	12	12	24	24	1.0	24	
2	35	4	4	1	1	0	0	0	0	11	11	3	3	0	0	0	0	24	25	43	44	1.0	44	
3	35	5	5	2	2	1	1	2	2	6	9	9	11	3	4	0	0	22	22	50	56	1.1	56	
合計	400	61	61	14	19	1	1	18	18	63	68	42	45	20	43	2	2	257	270	478	527	1.1	527	

（４）診療所新規患者内訳(学園入所児を除く)

（ア）学年別実人数（単位：人）　（令和８年６月30日現在）

	未就園	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	その他	計
令和７年度	5	8	12	19	31	26	29	31	26	25	27	34	25	0	298
令和８年度	1	1	3	2	6	12	7	8	12	8	9	8	8	0	85

（イ）男女別実人数（単位：人）　（令和８年６月30日現在）

	男	女	計
令和７年度	193	105	298
令和８年度	58	27	85

（ウ）居住市町別実人数（単位：人）　（令和８年６月30日現在）

	東伊豆町	伊東市	沼津市	三島市	裾野市	伊豆の国市	伊豆市	函南町	清水町	長泉町	御殿場市	小山町	富士宮市	富士市	島田市	御前崎市	静岡市	県外	計
令和７年度	0	0	26	3	1	0	0	1	0	0	4	0	55	201	1	1	5	0	298
令和８年度	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	5	0	20	49	0	0	3	0	85

（エ）診断名（単位：人）　（令和８年６月30日現在）

診断名	令和７年度	令和８年度
知的発達症	22	6
自閉スペクトラム症	118	26
注意欠如・多動症	60	17
限局性学習症	2	2
チック症	1	0
他の神経発達症	0	0
統合失調症	1	1
双極性障害	3	0
気分循環性障害	0	0
うつ病	3	0
他の気分障害	2	0
分離不安症	1	1
選択性緘黙	4	3
パニック障害	0	0
全般性不安障害	1	0
強迫性障害	2	0
その他の不安障害	4	0
心的外傷後ストレス障害	3	1
反応性アタッチメント障害	0	0
急性ストレス障害	0	0
適応障害	5	0
解離性障害	1	0
身体症状症	0	2
転換性障害	0	0
回避・制限性食物摂取症	2	0
神経性無食欲症	0	0
神経性過食症	0	0
遺尿症・遺糞症	0	0
不眠症	4	1
性別違和	0	0
反抗挑発症	0	1
間欠爆発症	0	0
その他	7	1
診断なし	103	36

※重複あり

（５）心理検査実施延回数（単位：回）　　（令和８年６月30日現在）

診療報酬区分	心理検査名	令和７年度	令和８年度
知能・発達	WISC-Ⅴ	203	55
	田中ビネーⅤ	4	0
	WPPSI-Ⅲ	2	0
	新版K式発達検査	1	0
	Vinland-Ⅱ適応行動尺度	8	0
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	1	0
	DAMグッドイナフ人物画知能検査	3	0
人格	ロールシャッハテスト	2	1
	SCT文章完成法	31	9
	バウム・テスト	20	2
	P-Fスタディ	16	13
認知機能・その他	K-ABCⅡ	32	28
	PARS-TR	109	42
	CARS-2	49	6
	バールソン児童用抑うつ性尺度（DSRS-C）	9	2
	AQ自閉症スペクトラム指数　児童版	28	5
	CDC　子ども版解離評価表	1	0
	改訂出来事インパクト尺度（IES-R）	6	3
	ベンダーゲシュタルトテスト	1	0
非算定	ADHD-RS	123	62
	Conners3	15	9
	CBCL　子どもの行動チェックリスト	0	0
	感覚プロファイル	14	1
	トラウマ症状チェックリスト（TSCC・TSCC-A）	5	1
	UCLA心的外傷後ストレス障害インデックス	2	1
	A-DES　若年者用解離体験スケール	0	0
	強迫症状評価検査（CY-BOCS）	3	0
	不安尺度（C-MAS・SCAS）	2	2
	ADOS-2	1	0
	EDI	0	0
	STRAW-R	2	0
計		693	242

（６）診療所収入内訳

（ア）診療報酬　　（令和８年６月30日現在）

			令和７年度	令和８年度
医師による診察	小計	件数	4,961	1,315
		点数	2,653,399	746,965
		金額	26,533,990	7,469,650
心理検査	小計	件数	526	166
		点数	203,160	66,920
		金額	2,031,600	669,200
血液検査	小計	件数	656	88
		点数	25,001	4,110
		金額	250,010	41,100
計		件数	6,143	1,569
		点数	2,881,560	817,995
		金額	28,815,600	8,179,950
国民健康保険診療報酬			9,848,433	2,870,805
社会保険診療報酬			17,698,583	4,961,179
計			27,547,016	7,831,984

（イ）手数料収入　　（令和８年６月30日現在）

		令和７年度	令和８年度
普通診断書	件数	138	22
	金額	303,600	50,600
特別児童扶養手当認定診断書（知的）	件数	75	19
	金額	247,500	64,600
障害児福祉手当認定診断書（精神）	件数	1	0
	金額	3,300	0
自立支援医療（精神通院）用診断書	件数	8	1
	金額	26,400	3,400
療育手帳用診断書	件数	21	5
	金額	69,300	17,000
精神障害者保健福祉手帳用診断書	件数	14	5
	金額	46,200	17,000
自動車損害賠償責任保険用診断書	件数	10	3
	金額	55,000	17,100
保険会社書式による診断書	件数	0	1
	金額	0	5,700
年金診断書	件数	1	0
	金額	5,500	0
普通証明書	件数	1	1
	金額	1,650	1,700
受診状況説明	件数	0	1
	金額	0	1,700
保険会社書式による証明書	件数	10	3
	金額	55,000	17,100
主治医意見書	件数	1	0
	金額	5,500	0
計	件数	280	61
	金額	818,950	195,900

様式第1号－4

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
県立児童福祉施設運営費	・地方自治法（第244条第1項） ・静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例 ・児童福祉法（第43条の2） ・児童福祉法施行令 ・児童福祉法施行規則 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚令第63号 第9章） ・静岡県立吉原林間学園診療所の設置、管理並びに使用料及び手数料に関する条例

様式第3号

職 員 配 置 調

（令和8年6月30日現在）

区　　分		総 務 課	治療指導課	児童診療課	計
所在地					
担当区域					
配置職員	職員（事）	4	28	3	35
	職員（技）	1		2	3
	暫定再任用職員（事）				0
	暫定再任用職員（技）				
	定年前再任用短時間勤務職員（事）				
	定年前再任用短時間勤務職員（技）				
	計	5	28	5	38
	非常勤嘱託医師	1			1
	会計年度任用職員	5	9	7	21
	計	6	9	7	22
合計		11	37	12	60

様式第２号－２

職員の年齢調

（令和８年６月30日現在）

年　　齢	人　　員	（参考：学校）人員	摘　　要
20歳未満	0	0	
20歳以上30歳未満	14	1	
30歳以上40歳未満	8	4	
40歳以上50歳未満	7	2	
50歳以上56歳未満	6	1	
56歳以上61歳未満	3	1	
61歳以上	0	2	
計	38人 （平均年齢37.6歳）	11人 （平均年齢44.8歳）	

様式第２号－３

健康管理

１　前年度受診状況

区　　分	内　　容
受診状況	受診者数　36人 職員数　36人
受診率	100.0％
県平均受診率	100.0％

(1) 未受診の理由

２　本年度在籍者の健康管理区分結果

健康管理区分			人数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		人
B１	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ、勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療	人
B２		要経過観察	人
C１	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	人
C２		要経過観察	人
D１	平常の勤務でよい。	要治療	11人 (11人)
D２		要経過観察	10人 (10人)
D３		医療不要	14人 (14人)
区分者計			35人 (35人)
未区分者数			３人 (３人)
合　　計			38人 (38人)

(1) 管理区分Ａ～Ｃ２該当者に対する措置状況

Ａ１：休職(１名)が自宅療養中。回復具合を見て職場復帰訓練を行う。

Ｃ１：時間外勤務等による過重労働の回避に留意。

(2) 未区分の理由

ア　産休・育休　　人

イ　新規採用　３人

ウ　自己都合による未受診　　人

エ　その他

（　　）　　人

様式第５号

歳　入　予　算

一般会計

区　　分	調　定　額 A	収　入　済　額	
		納　期　内 B	納　期　後 C
	円	円	円
款　08使用料及び手数料	30,849,699	30,849,699	0
項　01使用料	30,030,749	30,030,749	0
目　06健康福祉使用料	30,030,749	30,030,749	0
02吉原林間学園診療所使用料	30,030,749	30,030,749	0
項　02手数料	818,950	818,950	0
目　06健康福祉手数料	818,950	818,950	0
02診断書等手数料	818,950	818,950	0
款　10財産収入	3,966	3,966	0
項　01財産運用収入	3,966	3,966	0
目　01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款　14諸収入	83,199,226	83,199,226	0
項　04受託事業収入	79,715,277	79,715,277	0
目　03健康福祉受託事業収入	79,715,277	79,715,277	0
01児童福祉施設等事業受託料	79,715,277	79,715,277	0
項　07雑入	3,483,949	3,483,949	0
目　02雑入	3,483,949	3,483,949	0
90保険料負担金	3,483,949	3,483,949	0
非常勤職員	3,483,949	3,483,949	0
計	114,052,891	114,052,891	0

執　行　状　況　調

（令和７年度）
（平成８年５月31日現在）

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 B+C / A-D-F	納期内収入率 B / A-D-F
	納期後経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0

様式第５号

歳　入　予　算

一般会計

区　　分	調　定　額 A	収　入　済　額	
		納　期　内 B	納　期　後 C
	円	円	円
款　09使用料及び手数料	7,761,722	7,761,722	0
項　01使用料	7,565,822	7,565,822	0
目　06健康福祉使用料	7,565,822	7,565,822	0
02吉原林間学園診療所使用料	7,565,822	7,565,822	0
項　02手数料	195,900	195,900	0
目　06健康福祉手数料	195,900	195,900	0
02診断書等手数料	195,900	195,900	0
款　11財産収入	3,966	3,966	0
項　01財産運用収入	3,966	3,966	0
目　01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款　15諸収入	20,175,555	20,175,555	0
項　04受託事業収入	19,196,340	19,196,340	0
目　03健康福祉受託事業収入	19,196,340	19,196,340	0
01児童福祉施設等事業受託料	19,196,340	19,196,340	0
項　07雑入	979,215	979,215	0
目　02雑入	979,215	979,215	0
93保険料負担金	979,215	979,215	0
非常勤職員	979,215	979,215	0
計	27,941,243	27,941,243	0

執　行　状　況　調

（令和８年度）
（平成８年６月30日現在）

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 B+C / A-D-F	納期内収入率 B / A-D-F
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0

様式第７号

現　金　出　納　調

（令和７年度）

区　分	受入額			払出額	残高	出納員領収書発行総額及び枚数	現金払込調書兼領収書総額及び枚数
	越　高	受　高	計				
健康福祉使用料	0円	1,525,640円	1,525,640円	1,525,640円	0円	1,525,640円 5,189枚	1,525,640円 232枚
健康福祉手数料	0円	694,650円	694,650円	694,650円	0円	694,650円 250枚	694,650円 136枚
計	0円	2,220,290円	2,220,290円	2,220,290円	0円	2,220,290円 5,439枚	2,220,290円 368枚

現　金　出　納　調

（令和８年度）

（令和８年６月30日現在）

区　分	受入額			払出額	残高	出納員領収書発行総額及び枚数	現金払込調書兼領収書総額及び枚数
	越　高	受　高	計				
健康福祉使用料	0円	432,430円	432,430円	432,430円	0円	432,430円 1,388枚	432,430円 57枚
健康福祉手数料	0円	154,900円	154,900円	154,900円	0円	154,900円 52枚	154,900円 32枚
計	0円	587,330円	587,330円	587,330円	0円	587,330円 1,440枚	587,330円 89枚

様式第７号―２

保管現金有高調

（令和８年度）

（令和８年６月30日現在）

現 金 保 管 者	区　　分	金　　額　（円）
吉原林間学園　園長	８年度継続的資金前渡	12,051
吉原林間学園　園長	診療所つり銭用資金	30,000

様式第７号－３

預　　金　　調

（令和８年６月30日現在）

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘　要
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	241072	吉原林間学園 資金前渡者 市原　眞記	93,000	資金前渡
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	397587	自振口 吉原林間学園 市原　眞記	0	口座振替
残高合計				93,000	

様式第７号−４

郵　券　等　受　払　調

（令和８年６月30日現在）

区　分	種　類	７年度						８年度								摘要
		繰　越		受　入		払　出		繰　越		受　入		払　出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵券	1円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	5円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	10円券	162 枚	1,620 円	1 枚	10 円	96 枚	960 円	67 枚	670 円	100 枚	1,000 円	19 枚	190 円	148 枚	1,480 円	文書発送
	20円券	179 枚	3,580 円	1 枚	20 円	92 枚	1,840 円	88 枚	1,760 円	0 枚	0 円	19 枚	380 円	69 枚	1,380 円	文書発送
	26円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	63円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	84円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	85円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	94円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	100円券	102 枚	10,200 円	200 枚	20,000 円	183 枚	18,300 円	119 枚	11,900 円	0 枚	0 円	37 枚	3,700 円	82 枚	8,200 円	文書発送
	110円券	302 枚	33,220 円	550 枚	60,500 円	655 枚	72,050 円	197 枚	21,670 円	200 枚	22,000 円	126 枚	13,860 円	271 枚	29,810 円	文書発送
	120円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	文書発送
	140円券	241 枚	33,740 円	100 枚	14,000 円	214 枚	29,960 円	127 枚	17,780 円	100 枚	14,000 円	25 枚	3,500 円	202 枚	28,280 円	文書発送
	180円券	190 枚	34,200 円	202 枚	36,360 円	305 枚	54,900 円	87 枚	15,660 円	200 枚	36,000 円	50 枚	9,000 円	237 枚	42,660 円	文書発送
計			116,560 円		130,890 円		178,010 円		69,440 円		73,000 円		30,630 円		111,810 円	
収入証紙	500円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	安全運転管理者講習
	4,000円券	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	0 枚	0 円	安全運転管理者講習
計			0 円		0　円		0　円		0　円		0　円		0　円		0　円	
タクシーチケット	石川タクシー富士	100 枚		枚		枚 枚		枚		0 枚		0 枚		0 枚		

注）　1　本表は、本庁所管課・出先機関等において、郵券、収入印紙、納税証紙、有料道路回数券等、タクシーチケット、その他これらに類するものを保管している場合に記載する。また、出先機関においては、本所、支所、分庁舎等ごとに調製する。

2　廃棄または用度課に返納した場合は、払出欄を３段書きとし、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載する。

3　「摘要」欄には、郵券等の用途を記載する。

様式第１０号

歳 出 予 算 執 行 状 況 調

（令和 7年度）
一般会計　　（令和 8年 5月31日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
款　03総務費	870,392	870,392	0	
項　01総務費	870,392	870,392	0	
目　01一般総務費	726,312	726,312	0	
01報酬	585,437	585,437	0	
03非常勤職員報酬	585,437	585,437	0	
04共済費	128,557	128,557	0	
01地方公務員共済組合に対する負担金	28,548	28,548	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	100,009	100,009	0	
08旅費	12,318	12,318	0	
01その他の旅費	12,318	12,318	0	
目　05人事管理費	144,080	144,080	0	
08旅費	144,080	144,080	0	
02普通旅費	144,080	144,080	0	
款　04財務費	286,000	286,000	0	
項　01財務費	286,000	286,000	0	
目　03行政経営費	286,000	286,000	0	
10需用費	286,000	286,000	0	
01その他の需用費	286,000	286,000	0	
款　08健康福祉費	164,958,213	164,958,213	0	
項　01健康福祉費	4,334,538	4,334,538	0	
目　01健康福祉総務費	2,081,678	2,081,678	0	
01報酬	1,170,958	1,170,958	0	
03非常勤職員報酬	1,170,958	1,170,958	0	
03職員手当等	799,319	799,319	0	
01その他の職員手当等	799,319	799,319	0	
04共済費	111,401	111,401	0	
01地方公務員共済組合に対する負担金	0	0	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	111,401	111,401	0	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部　吉原林間学園

1

様式第１０号

（令和 7年度）
一般会計　　（令和 8年 5月31日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　　要
	円	円	円	
目　02健康福祉企画費	2,252,860	2,252,860	0	
08旅費	140,860	140,860	0	
02普通旅費	140,860	140,860	0	
11役務費	165,000	165,000	0	
13使用料及び賃借料	99,000	99,000	0	
14工事請負費	1,848,000	1,848,000	0	
項　03こども若者費	160,623,675	160,623,675	0	
目　01こども若者費	160,623,675	160,623,675	0	
01報酬	45,616,627	45,616,627	0	
03非常勤職員報酬	45,616,627	45,616,627	0	
03職員手当等	13,041,638	13,041,638	0	
01その他の職員手当等	13,041,638	13,041,638	0	
04共済費	9,294,780	9,294,780	0	
01地方公務員共済組合に対する負担金	2,018,390	2,018,390	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	7,276,390	7,276,390	0	
07報償費	215,500	215,500	0	
01その他の報償費	215,500	215,500	0	
08旅費	2,420,048	2,420,048	0	
01その他の旅費	1,614,797	1,614,797	0	
02普通旅費	805,251	805,251	0	
10需用費	24,347,371	24,347,371	0	
01その他の需用費	24,347,371	24,347,371	0	
02食糧費	0	0	0	
11役務費	2,178,895	2,178,895	0	
12委託料	41,416,620	41,416,620	0	
13使用料及び賃借料	1,071,427	1,071,427	0	
17備品購入費	152,581	152,581	0	
18負担金、補助及び交付金	359,600	359,600	0	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部　吉原林間学園

2

様式第１０号

（令和 7年度）
一般会計　　（令和 8年 5月31日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　　要
	円	円	円	
19扶助費	20,475,088	20,475,088	0	
26公課費	33,500	33,500	0	
計	166,114,605	166,114,605	0	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部　吉原林間学園

3

様式第１０号

歳 出 予 算 執 行 状 況 調

（令和 8年度）
一般会計　　（令和 8年 6月30日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
款　03総務費	7,287	0	7,287	
項　01総務費	7,287	0	7,287	
目　01一般総務費	7,287	0	7,287	
04共済費	7,287	0	7,287	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	7,287	0	7,287	
款　08健康福祉費	172,768,180	30,523,747	142,244,433	
項　01健康福祉費	44,000	2,640	41,360	
目　02健康福祉企画費	44,000	2,640	41,360	
08旅費	44,000	2,640	41,360	
02普通旅費	44,000	2,640	41,360	
項　03こども若者費	172,724,180	30,521,107	142,203,073	
目　01こども若者費	172,724,180	30,521,107	142,203,073	
01報酬	50,299,000	7,857,542	42,441,458	
03非常勤職員報酬	50,299,000	7,857,542	42,441,458	
03職員手当等	14,228,000	6,688,079	7,539,921	
01その他の職員手当等	14,228,000	6,688,079	7,539,921	
04共済費	10,669,000	1,294,513	9,374,487	
01地方公務員共済組合に対する負担金	2,580,000	410,029	2,169,971	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	8,089,000	884,484	7,204,516	
07報償費	551,000	0	551,000	
01その他の報償費	551,000	0	551,000	
08旅費	3,780,180	325,151	3,455,029	
01その他の旅費	2,844,000	256,871	2,587,129	
02普通旅費	936,180	68,280	867,900	
10需用費	25,096,000	4,083,433	21,012,567	
01その他の需用費	25,086,000	4,083,433	21,002,567	
02食糧費	10,000	0	10,000	
11役務費	2,644,000	273,551	2,370,449	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部　吉原林間学園

1

様式第１０号

（令和 8年度）
一般会計　　（令和 8年 6月30日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　　要
	円	円	円	
12委託料	45,677,000	6,275,434	39,401,566	
13使用料及び賃借料	1,568,000	201,613	1,366,387	
17備品購入費	164,000	0	164,000	
18負担金、補助及び交付金	423,000	152,000	271,000	
19扶助費	17,583,000	3,369,791	14,213,209	
26公課費	42,000	0	42,000	
計	172,775,467	30,523,747	142,251,720	

ZIB0030
ZIRB0030

健康福祉部　吉原林間学園

2

様式第10号－２

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

（令和7年度）

節　　名	会計	款	項	目	執行済額　　（円）	
						うち、6年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	41,416,620	0
計					41,416,620	0
(14)工事請負費	一般	健康福祉費	健康福祉費	健康福祉企画費	1,848,000	
計					1,848,000	0
(16)公有財産購入費						
計					0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	152,581	0
計					152,581	0
(18)負担金、補助及び交付金	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	359,600	0
計					359,600	0
(21)補償、補填及び賠償金						
計					0	0

様式第10号－３

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

（令和8年6月30日現在）

節　　名	会計	款	項	目	執行済額　（円）	
						うち、7年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	6,275,434	0
計					6,275,434	0
(14)工事請負費						
計					0	0
(16)公有財産購入費						
計					0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	0	0
計					0	0
(18)負担金、補助及び交付金	一般	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	152,000	0
計					152,000	0
(21)補償、補填及び賠償金						
計					0	0

様式第11号

委　託　料　に　関　す　る　調

（7年度）

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額 当初額	契約金額 変更増減額	契約金額 計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
	（事務関係）		円			円				円		
1	自家用電気工作物保守管理業務	望月電気管理事務所 □□　□□	544,500	544,500	0	544,500	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.5.28 7.6.26 7.7.23 7.8.22 7.9.19 7.10.22 7.11.25 7.12.24 8.1.23 8.2.20 8.3.19 8.4.15	38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 121,000 38,500 38,500 38,500	自家用電気工作物の保守点検、月次点検年12回 試験点検年1回	随契1号（少額）
	（小計）		544,500	544,500	0	544,500				544,500		
2	合併処理浄化槽維持管理業務	ニッケン消毒㈱	817,300	739,750	0	739,750	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.5.21 7.6.18 7.7.17 7.8.15 7.9.12 7.10.15 7.11.14 7.12.12 8.1.16 8.2.18 8.3.13 8.4.15	17,050 17,050 17,050 498,300 17,050 35,750 17,050 33,550 17,050 17,050 17,050 35,750	浄化槽維持管理、月次点検年12回 定期検査年1回、水質検査年2回	随契1号（少額）
	（小計）		817,300	739,750	0	739,750				739,750		
3	給食業務	富士産業㈱	57,024,000 （令和7年度分） 4,752,000	39,600,000 （令和7年度分） 3,300,000	0	39,600,000 （令和7年度分） 3,300,000	一般	4. 7. 1 ～7. 6.30	7.5.28 7.6.25 7.7.25	1,100,000 1,100,000 1,100,000	給食調理、1日4食	4年度長期
			64,072,800 （令和7年度分） 16,018,200	60,984,000 （令和7年度分） 15,246,000		60,984,000 （令和7年度分） 15,246,000		7. 7. 1 ～10. 6.30	7.8.29 7.9.25 7.10.22 7.11.25 7.12.22 8.1.23 8.2.25 8.3.25 8.4.24	1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000 1,694,000	給食調理、1日4食	7年度長期
	（小計）		64,072,800	60,984,000	0	60,984,000				18,546,000		
4	防鼠・ゴキブリ殺虫業務	㈱帝装化成富士営業所	99,000	99,000	0	99,000	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.5.15 7.6.16 7.7.15 7.8.13 7.9.12 7.10.15 7.11.14 7.12.10 8.1.16 8.2.13 8.3.13 8.4.15	8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250 8,250	食堂施設他防鼠（年12回）殺虫（年2回）	随契1号（少額）
	（小計）		99,000	99,000	0	99,000				99,000		
5	給水施設維持管理業務	㈱東亜ビルサービス	88,000	88,000		88,000	随契	7. 6. 2 ～8. 3.31	8.4.15	88,000	貯水槽保守点検月1回	随契1号（少額）
	（小計）		88,000	88,000	0	88,000				88,000		
6	構内電話設備保守業務	日興電気通信㈱	892,980	892,980	0	892,980	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.5.15 7.6.16 7.7.15 7.8.13 7.9.12 7.10.15 7.11.14 7.12.10 8.1.16 8.2.13 8.3.13 8.4.15	74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415 74,415	電話設備保守点検年12回	随契1号（少額）
	（小計）		892,980	892,980	0	892,980				892,980		
	ページ計	6件	66,514,580	63,348,230	0	63,348,230				20,910,230		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額 当初額	契約金額 変更増減額	契約金額 計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
7	空調機器保守業務	㈱遠藤管工設備	930,600	930,600	0	930,600	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	8.4.15	930,600	空調機器保守点検年1回	随契1号(少額)
	(小計)		930,600	930,600	0	930,600				930,600		
8	消防用設備等点検業務	サンコー防災㈱	506,000	506,000	0	506,000	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	6.10.8 8.4.15	220,000 286,000	消防用設備保守点検、年2回	随契1号(少額)
	(小計)		506,000	506,000	0	506,000				506,000		
9	ごみ処理業務	㈲東亜美装	462,000	462,000	0	462,000	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.5.21 7.6.23 7.7.16 7.8.15 7.9.12 7.10.17 7.11.19 7.12.17 8.1.21 8.2.20 8.3.13 7.4.15	38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500 38,500	ごみの収集運搬、週3回、12か月	随契1号(少額)
	(小計)		462,000	462,000	0	462,000				462,000		
10	プール浄化装置設備点検業務	㈱ショウエイ	495,000	495,000	0	495,000	随契	7.5.1 ～7. 9.30	7.10.8	495,000	プールろ過装置及び関連機器の保守、年2回	随契1号(少額)
	(小計)		495,000	495,000	0	495,000				495,000		
11	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱エイコウサービス	108,900	108,900	0	108,900	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	8.4.15	108,900	産業廃棄物運搬処理(グリストラップ)年3回	随契1号(少額)
	(小計)		108,900	108,900	0	108,900				108,900		
12	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱ヤマモト	95,700	95,700	0	71,500	随契	7.12.2 ～7.12.26	8.1.16	95,700	産業廃棄物運搬処理(混合廃棄物)	随契1号(少額)
	(小計)		95,700	95,700	0	71,500				95,700		
13	非常用自家発電設備保守点検業務	㈱トモエ商会	154,000	154,000	0	154,000	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.9.22 8.4.15	66,000 88,000	非常用自家発電設備保守点検年2回	随契1号(少額)
	(小計)		154,000	154,000	0	154,000				154,000		
14	自動ドア保守管理業務	ナブコシステム㈱沼津営業所	88,000	88,000	0	88,000	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.9.10 8.4.15	44,000 44,000	自動ドア保守点検年2回	随契1号(少額)
	(小計)		88,000	88,000	0	88,000				88,000		
15	昇降機保守管理業務	三菱電機ビルソリューションズ㈱横浜支社西湘支店	823,680	823,680	0	823,680	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.7.16 7.10.22 8.1.21 8.4.17	205,920 205,920 205,920 205,920	昇降機保守点検法定検査年1回定期点検年4回	随契1号(少額)
	(小計)		823,680	823,680	0	823,680				823,680		
16	床面定期清掃業務	㈱東亜ビルサービス	739,070	739,070	0	739,070	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.10.17 8.3.24	369,535 369,535	床洗浄ワックス掛け、カーペット清掃(年2回)	随契1号(少額)
	(小計)		739,070	739,070	0	739,070				739,070		
17	ガラス清掃業務	㈱東亜ビルサービス	408,983	408,960	0	408,960	随契	7. 4. 1 ～8. 3.31	7.6.23 7.12.17	204,480 204,480	窓ガラス清掃(年2回)	随契1号(少額)
	(小計)		408,983	408,960	0	408,960				408,960		
18	緑地管理業務	㈲小林造園	1,819,532	1,760,000	0	1,760,000	随契	7.6.2 ～8. 3.31	8.4.15	1,760,000	除草、薬剤散布等緑地管理	随契1号(少額)
	(小計)		1,819,532	1,760,000	0	1,760,000				1,760,000		
19	建築基準法第12条に基づく定期点検業務	□□ □□	396,000	396,000	0	396,000	随契	7.9.10 ～8.1.30	7.11.7	396,000	建築設備防火設備点検、年1回	随契1号(少額)
	(小計)		396,000	396,000	0	396,000				396,000		
	ページ計	14件	7,027,465	6,967,910	0	6,943,710				6,967,910		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額 当初額	変更増減額	計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
20	修学旅行業務	時之栖ツアーズ(株)富士営業所	37,950	37,950	0	37,950	随契	7.10.3～7.10.31	7.10.17	37,950	小年生修学旅行	随契1号(少額)
	(小計)		37,950	37,950	0	37,950				37,950		
21	修学旅行業務	名鉄観光サービス(株)静岡支店	76,200	69,200	0	69,200	随契	7.9.19～6.10.31	7.10.10	69,200	中年生修学旅行	随契1号(少額)
	(小計)		76,200	69,200	0	69,200				69,200		
22	診療所医療事務業務	㈱ニチイ学館	7,937,160	7,937,160	0	7,937,160	一般	7. 4. 1～8. 3.31	7.5.26 7.6.23 7.7.18 7.8.21 7.9.22 7.10.23 7.11.21 7.12.22 8.1.27 8.2.20 8.3.23 8.4.23	679,140 623,700 642,180 676,830 637,560 598,290 693,000 582,120 614,460 614,460 582,120 662,970	診療所医療事務労働者派遣	
	(小計)		7,937,160	7,937,160	0	7,937,160				7,606,830		
23	車両運行管理業務	㈱ユアーズ静岡	6,415,013	5,479,100	0	5,479,100	一般	7. 4. 1～8. 3.31	7.5.30 7.6.23 7.7.24 7.8.22 7.9.22 7.10.24 7.11.27 7.12.22 8.1.23 8.2.20 8.3.19 8.4.22	420,090 420,090 431,970 434,940 420,090 417,120 431,970 426,030 417,120 451,770 420,090 417,120	車両運行管理	
	(小計)		6,415,013	5,479,100	0	5,479,100				5,108,400		
24	診療所電子カルテシステム保守業務	㈱ビー・エム・エル営業統括本部	712,800	712,800	0	712,800	随契	7. 4. 1～8. 3.31	7.6.4 7.6.30 7.7.31 7.8.27 7.9.30 7.10.24 7.11.25 7.12.23 8.1.29 8.3.6 8.3.25 8.4.28	59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400 59,400	診療所電子カルテシステム保守、年12回	随契1号(少額)
	(小計)		712,800	712,800	0	712,800				712,800		
25	感染性廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱ヤマモト	3,300	3,300	0	3,300	随契	8. 1. 15～8. 2.27	8.2.19	3,300	感染性廃棄物運搬処理	随契1号(少額)
	(小計)		3,300	3,300	0	3,300				3,300		
	合計	25件	88,648,268	84,486,450	0	84,462,250				41,416,620		

様式第11号

委　託　料　に　関　す　る　調

（8年度）
（8年6月30日現在）

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額 当初額	契約金額 変更増減額	契約金額 計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
	（事務関係）		円			円				円		
1	自家用電気工作物保守管理業務	望月電気管理事務所 □□　□□	544,500	544,500	0	544,500	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.6.12	77,000	自家用電気工作物の保守点検、月次点検年6回（隔月）試験点検年1回	随契1号（少額）
	（小計）		544,500	544,500	0	544,500				77,000		
2	合併処理浄化槽維持管理業務	ニッケン消毒㈱	847,550	847,550	0	847,550	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.20 8.6.12	22,275 22,275	浄化槽維持管理、月次点検年12回定期検査年1回、水質検査年2回	随契1号（少額）
	（小計）		847,550	847,550	0	847,550				44,550		
3	給食業務	富士産業㈱	64,072,800 令和7年度分 21,357,600	60,984,000 令和7年度分 20,328,000		60,984,000 令和7年度分 20,328,000	一般	7. 7. 1 ～10. 6.30	8.5.27 8.6.22	1,694,000 1,694,000	給食調理、1日4食	7年度長期
	（小計）		21,357,600	20,328,000	0	20,328,000				3,388,000		
4	防鼠・ゴキブリ殺虫業務	㈱帝装化成富士営業所	99,000	99,000	0	99,000	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.14 8.6.12	8,250 8,250	食堂施設の防鼠（年12回）、殺虫（年2回）	随契1号（少額）
	（小計）		99,000	99,000	0	99,000				16,500		
5	給水施設維持管理業務	㈱東亜ビルサービス	105,600	105,600	0	105,600	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			貯水槽保守点検年12回	随契1号（少額）
	（小計）		105,600	105,600	0	105,600				0		
6	構内電話設備保守業務	日興電気通信㈱	980,760	980,760	0	980,760	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.14 8.6.12	81,730 81,730	電話設備保守年12回	随契1号（少額）
	（小計）		980,760	980,760	0	980,760				163,460		
7	空調機器保守業務	㈱遠藤管工設備	930,600	930,600	0	930,600	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			空調機器保守点検年1回	随契1号（少額）
	（小計）		930,600	930,600	0	930,600				0		
8	消防用設備等点検業務	サンコー防災㈱	528,000	528,000	0	528,000	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			消防用設備等点検年2回	随契1号（少額）
	（小計）		528,000	528,000	0	528,000				0		
9	ごみ処理業務	㈲東亜美装	462,000	462,000	0	462,000	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.22 8.6.12	38,500 38,500	ごみの収集運搬、週3回、12か月	随契1号（少額）
	（小計）		462,000	462,000	0	462,000				77,000		
10	プール浄化装置設備点検業務	㈱ショウエイ	583,000	583,000	0	583,000	随契	8. 5. 20 ～8. 9.30			プールろ過装置及び関連機器の保守点検年2回	随契1号（少額）
	（小計）		583,000	583,000	0	583,000				0		
11	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱エイコウサービス	108,900	108,900	0	108,900	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			産業廃棄物運搬処理（グリストラップ）年3回	随契1号（少額）
	（小計）		108,900	108,900	0	108,900				0		
12	非常用自家発電設備保守点検業務	㈱トモエ商会	154,000	154,000	0	154,000	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			非常用自家発電設備保守点検、年2回	随契1号（少額）
	（小計）		154,000	154,000	0	154,000				0		
13	自動ドア保守管理業務	ナブコシステム㈱沼津営業所	88,000	88,000	0	88,000	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			自動ドア保守点検年2回	随契1号（少額）
	（小計）		88,000	88,000	0	88,000				0		
14	昇降機保守管理業務	三菱電機ビルソリューションズ㈱横浜支社	823,680	823,680	0	823,680	一般	8. 4. 1 ～9. 3.31			昇降機保守点検、法定検査1回定期点検4回	
	（小計）		823,680	823,680	0	823,680				0		
	ページ計	14件	27,613,190	26,583,590	0	26,583,590				3,766,510		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
15	床面定期清掃業務	㈱東亜ビルサービス	750,070	739,070	0	739,070	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31			床洗浄 ﾜｯｸｽ掛け、 ｶｰﾍﾟｯﾄ清掃 (年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		750,070	739,070	0	739,070				0		
16	ガラス清掃業務	㈱東亜ビルサービス	409,182	408,960	0	408,960	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.6.22	204,480	窓ガラス清掃(年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		409,182	408,960	0	408,960				204,480		
18	緑地管理業務	㈲小林造園	1,969,000	1,969,000	0	1,969,000	随契	8.5.1 ～9. 3.31			除草、薬剤散布等緑地管理	随契1号 (少額)
	(小計)		1,969,000	1,969,000	0	1,969,000				0		
19	車両運行管理業務	三陽自動車㈱静岡事業所	7,195,265	5,016,000	0	5,016,000	一般	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.22 8.6.22	395,862 405,872	車両運行管理	
	(小計)		7,195,265	5,016,000	0	5,016,000				801,734		
20	診療所医療事務業務	㈱ニチイ学館	8,657,660	8,657,660	0	8,657,660	一般	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.25 8.6.22	741,290 642,620	診療所医療事務労働者派遣	
	(小計)		8,657,660	8,657,660	0	8,657,660				1,383,910		
21	診療所電子カルテシステム保守業務	㈱ビー・エム・エル営業統括本部	712,800	712,800	0	712,800	随契	8. 4. 1 ～9. 3.31	8.5.29 8.6.23	59,400 59,400	診療所電子カルテシステム保守、年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		712,800	712,800	0	712,800				118,800		
	合計	21件	47,307,167	44,087,080	0	44,087,080				6,275,434		

様式第13号

負担金支出調

（令和７年度）

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	（財）富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会年会費	25,000	R7.5.2
2	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R7.5.16
3	児童思春期精神医療研修eラーニング受講料	（株）学研メディカルサポート	開催要領	研修会受講費	30,000	R7.5.26
4	富士圏域社会福祉施設長会年会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R7.6.9
5	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R7.6.9
6	ライフストーリーワーク基礎編講座受講料	（一社）法人無憂樹	開催要項	研修参加負担金	18,000	R7.6.27
7	富士市社会福祉協議会団体施設会員会費	（福）富士市社会福祉協議会	同左規約	団体施設会員会費	1,000	R7.7.11
8	安全運転管理者等講習手数料	（一社）静岡県安全運転管理協会	開催要領	安全運転管理者の法定講習	5,100	R7.7.22
9	全国児童心理治療施設職員研修会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	研修参加負担金	8,500	R7.8.4
10	アンガーマネジメント研修会参加費	アンガーマネジメント研究会	開催要領	研修参加負担金	20,000	R7.8.22
11	思春期保健セミナーコースⅠ参加費	（一社）日本家族計画協会	開催要項	研修参加負担金	33,000	R7.9.22
12	新設児童心理治療施設職員・新任職員研修参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	研修参加負担金	4,000	R7.10.1
13	全国児童心理治療施設職員研修生活指導部会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	研修参加負担金	10,000	R7.10.15
14	発達障害医学セミナー（オンデマンド型）参加費	（公社）日本発達障害連盟	開催要領	研修参加負担金	12,500	R7.11.17
15	児童心理治療施設関東ブロック研修会参加費	長野県松本あさひ学園	開催要領	研修参加負担金	2,000	R7.12.3
16	静岡県社会福祉協議会年会費	（福）静岡県社会福祉協議会	同左規約	協議会年会費	15,000	R7.12.16
17	静岡県児童福祉施設冬季球技大会参加費	静岡県児童養護施設協議会	開催要領	大会参加負担金	15,000	R7.12.19
18	関東児童心理治療施設協議会年会費	関東児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	5,000	R7.12.23
19	ＴＦＴパートナー受講費	北浜ソリューションルーム	開催要領	研修参加負担金	16,500	R8.1.16

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
20	人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合 静岡県支部長	実施要領	事業参加負担金	14,000	R8.2.3
21	全国児童心理治療施設協議会施設長会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要領	施設長会参加負担金	8,000	R8.2.13
	合　　計	21件			359,600	

様式第13号

負担金支出調

（令和８年度）

（令和８年６月30日現在）

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	（財）富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会年会費	25,000	R8.5.1
2	甲種防火管理新規講習講習料	（財）日本防火・防災協会	開催要領	講習料	8,000	R8.5.1
3	全国児童心理治療施設協議会施設長会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	施設長会参加費	2,000	R8.5.13
4	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R8.5.15
5	富士圏域社会福祉施設長会年会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R8.5.15
6	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R8.6.1
	合　　計				152,000	

様式第１９号

建　　築　　工

整理番号	予算科目	工事名	工事箇所	当初設計金額	契約金	
					当初額	変更増減額
1	健康福祉部 企画調整費	吉原林間学園 居室管理棟 暴力防止カメラ設置工事	吉原林間学園 居室管理棟	1,870,000円	1,848,000円	0円
		合　計	1件	1,870,000円	1,848,000円	0円

（注）１　本表は、建築工事を執行する本庁所管課・出先機関等において調製すること。ただし、本庁で調製するものについては、かいに令達した建築工事は記載することを要しない。

２　かいにおいては、令達分の後に参考として、本庁経理分も併せて記載すること。（再配当先による他のかいへの令達を含む。）

３　「契約締結方法」欄には、制限付き一般競争入札は「一般」、公募型指名競争入札は「公募」、指名競争入札は「指名」、不調随意契約は「不随」、随意契約は「随契」の区分を記載する。

４　「工事概要」欄には、新築、改築、増築、修繕等その内容を詳細に記載すること。

５　「摘要」欄には、次の事項を記載すること。

(1) 令達年月日及び最終支払年月日を記載すること。

(2) 本庁経理分（再配当先による他のかいへの令達を含む）の執行課・所名を記載すること。

事　　調

（　7　年度）
（　8　年　3月　31日現在）

額 計	契約締結方法	受　注　者	着　手 完成（予定） 年　月　日	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘　要
1,848,000円	随契 (少額)	サンコー防災 (株)	着手令和7年10月3日 完成令和7年12月8日	1,848,000円	新設	－	令和7年8月28日令達 令和7年12月23日支払

(3) 随意契約については、摘要欄に地方自治法施行令第167条の2による該当号等を記載する。
＊ 記載方法…随契1号(少額)、随契2号(不適)、随契5号(緊急)、随契6号(不利)、随契7号(有利)
(4) 債務工事は○○債務（○○は債務負担行為開始年度）、繰越工事は△△繰越（△△は繰越事由の発生年度）及び繰越工事調の「頁／整理番号」を併記する。

6　設備系施設の修繕工事や改築工事も本様式を使用する。

7　「公有財産台帳」欄には、財産事務取扱者（財産を分掌する課又はかいの長）が公有財産台帳の異動手続き済みの場合『済』、調書調製日以降に異動手続き予定の場合『予』、公有財産台帳の異動に該当しない場合は「－」と記入する。

8　その他記入要領は、「様式第１７号」に準ずるものとする。

様式第22号

公　有　財　産　調

（7年度）

区　分	7年3月31日 現在		増		減		8年3月31日 現在		摘　要
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
行政財産		千円 1,774,671		千円		千円 86,309		千円 1,688,362	
土地	㎡		㎡		㎡		㎡		
建物	㎡ 2,898.89		㎡		㎡		㎡ 2,898.89		
	㎡ 4,568.72	1,457,226	㎡		㎡	56,130	㎡ 4,568.72	1,401,096	
工作物	個 162	315,350	個		個 －	30,179	個 162	285,171	
樹木	本 23	2,095	本		本		本 23	2,095	
普通財産		10,829						10,829	
土地	㎡ 264.00	10,829	㎡	－	㎡		㎡ 264.00	10,829	
建物	㎡		㎡		㎡		㎡		
	㎡		㎡		㎡		㎡		
工作物	個		個		個		個		
樹木	本		本		本		本		
公有財産に準ずるもの		173						173	
電話加入権	本 5	173	本		本		本 5	173	

＊　8年度中増減なし

様式第26号

借地借家等調

（令和8年6月30日現在）

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	借料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	学園敷地	富士市厚原字込野1619番1	宅地	宅地	㎡ 716.65	円	円 無料	6.8.1～11.7.31	富士市長	学園敷地
2	〃	〃	〃 1619番7	〃	〃	202.50		〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃 1620番1	〃	〃	3,300.53		〃	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃 1620番2	〃	〃	143.13		〃	〃	〃	〃
5	〃	〃	〃 1620番3	〃	〃	31.08		〃	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃 1620番4	〃	〃	49.59		〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃 1620番10	〃	〃	69.65		〃	〃	〃	〃
8	〃	〃	〃 1620番11	〃	〃	0.87		〃	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃 1620番12	〃	〃	3.90		〃	〃	〃	〃
10	〃	〃	〃 1620番13	〃	〃	111.41		〃	〃	〃	〃
11	〃	〃	〃 1620番14	〃	〃	60.79		〃	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃 1620番15	〃	〃	20.52		〃	〃	〃	〃
13	〃	〃	〃 1621番1	〃	〃	101.65		〃	〃	〃	〃
14	〃	〃	〃 1624番1	〃	〃	1,991.72		〃	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃 1627番1	〃	〃	91.19		〃	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃 1628番1	〃	〃	3,766.08		〃	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃 1629番1	〃	〃	902.89		〃	〃	〃	〃
18	〃	〃	〃 1629番3	〃	〃	335.61		〃	〃	〃	〃
19	〃	〃	〃 1629番5	〃	〃	3,537.82		〃	〃	〃	〃
20	〃	〃	〃 1629番6	〃	〃	58.74		〃	〃	〃	〃
21	〃	〃	〃 1630番1	〃	〃	708.45		〃	〃	〃	〃
22	〃	〃	〃 1630番5	〃	〃	199.04		〃	〃	〃	〃
	計					16,403.81					

様式第26号－2

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

（令和８年度）

（令和８年６月30日現在）

区　分	事業名又は契約名	内　　容	契約額	（契約額の年度別内訳）							
				４年度	５年度	６年度	７年度	８年度	９年度	10年度	11年度
長期継続契約	電子複写機賃貸借契約	複写機賃貸借 （契約日）６年4月1日	825,000円	円	円	円 165,000	円 165,000	円 165,000	円 165,000	円 165,000	円
	電子複写機賃貸借契約	複写機賃貸借 （契約日）７年4月1日	2,329,800円				465,960	465,960	465,960	465,960	465,960
	給食業務委託契約	給食業務 （契約日）４年6月27日	39,600,000円	9,900,000	13,200,000	13,200,000	3,300,000				
	給食業務委託契約	給食業務 （契約日）７年6月24日	60,984,000円				15,246,000	20,328,000	20,328,000	5,082,000	

様式第27号ー2

普通財産・借受財産等貸付調

（令和8年6月30日現在）

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
								円			
1	土地	敷地	富士市大淵 字狐窪 2858番3	畑	畑	電柱1本 支線1条	1,730 1,730	1,730 1,730	8.4.1 ～11.3.31	西日本電信電話 ㈱静岡支店	電気通信設 備維持業務
								円			
2	土地	敷地	富士市大淵 字狐窪 2858番3	畑	畑	264㎡	506	506	7.4.1 ～10.3.31	富士市長 小長井義正	市民農園 用地
	合計							3,966			

様式第29号

備 品・図 書 調

(令和 7年度)

所属 0000104222 健康福祉部　吉原林間学園

区 分	令和 7年3月31日現在	増		減		令和 8年3月31日現在
		数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	
01-01 机類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-04 収納保管庫類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	40	(0) 0	0	(0) 1	0	39
02-02 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-03 看護用機器類	2	(0) 0	0	(0) 2	0	0
04-05 機能回復訓練機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1

ZMB0040
ZMRB0040

様式第29号

備 品・図 書 調

(令和 7年度)

所属 0000104222 健康福祉部　吉原林間学園

区 分	令和 7年3月31日現在	増		減		令和 8年3月31日現在
		数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	
07-01 農産用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	4	(1) 1	0	(1) 1	0	4
08-99 その他の船車類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-07 音楽用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-12 体育保健用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
50-01 図書	6	(0) 1	152,581	(0) 0	0	7
計	142	(1) 2	152,581	(1) 4	0	140

ZMB0040
ZMRB0040

様式第29号

備 品・図 書 調

(令和 8年度)

所属 0000104222 健康福祉部　吉原林間学園

区 分	令和 8年3月31日現在	増		減		令和 8年6月30日現在
		数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	
01-01 机類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-04 収納保管庫類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-10 印判類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	39	(0) 0	0	(0) 0	0	39
02-02 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
04-05 機能回復訓練機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
07-01 農産用機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2

ZMB0040
ZMRB0040

様式第29号

備 品・図 書 調

(令和 8年度)

所属 0000104222 健康福祉部　吉原林間学園

区 分	令和 8年3月31日現在	増		減		令和 8年6月30日現在
		数 量	購入価格(円)	数 量	売却価格(円)	
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
08-99 その他の船車類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-07 音楽用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-12 体育保健用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
50-01 図書	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
計	140	(0) 0	0	(0) 0	0	140

ZMB0040
ZMRB0040

様式第29号－2

主　要　備　品　調

（令和8年6月30日現在）

整理番号	区分 大・中	区分 小	品名．規格	利用状況	購入年月	購入金額
						円
1	1－13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 CSXH-GW101	毎日（年間365日） 給食調理に使用	令和5年8月	2,855,600
2	2－1	電算組織用媒体	パソコンソフト	毎日（年間365日） 電子カルテシステム用	令和元年7月	2,376,000
3	1－17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日（年間365日） 児童衣類の洗濯に使用	平成30年3月	1,458,000
4	1－17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日（年間365日） 児童衣類の洗濯に使用	平成27年10月	1,414,800
5	1－13	食品食器洗浄機	食品食器洗浄機 ND-8TG	毎日（年間365日）、給食用食器の洗浄に使用	平成31年3月	1,059,587
6	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 HF-120CA3-4G4G	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
7	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 HF-120CA3-4G4G	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
8	1－13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日（年間365日）、給食用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
9	1－13	その他の厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日（年間365日）、給食用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
10	6－4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日（年間365日）、児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
11	6－4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日（年間365日）、児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
12	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 HF-90CA3-4D4D	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成31年3月	830,389
13	1－13	調理器具	ガス調理機器 DGK-30J-D-F	毎日（年間365日） 給食用食材調理に使用	平成31年3月	585,593
14	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 HF-90ZT-ML	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成31年3月	530,393
15	1－13	調理器具	ガス調理機器 ARCX-2G	毎日（年間365日） 給食用食材調理に使用	平成31年3月	472,794
16	10－7	鍵盤楽器	鍵盤楽器 アップライトピアノU	月2回（年間24日） 心理治療に使用	昭和55年3月	435,000
17	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 SRR-K1581C	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成28年5月	410,400
18	1－13	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 SRF-J761VLA	毎日（年間365日）、給食食材の保存に使用	平成24年7月	409,500
19	2－3	ビデオ装置（一式）	ビデオ装置（一式） ハードディスクレコーダー	毎日（年間365日） 防犯カメラ用	平成29年9月	405,000
20	1－4	その他の収納保管庫	収納保管庫 NXN-60S	毎日（年間365日） 物品の保管に使用	令和2年2月	359,700